

鏡石町国土強靱化地域計画

令和4年3月

鏡石町

【目次】

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 第1章 | はじめに | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置付け | 1 |
| 3 | 計画期間 | 1 |
| 第2章 | 基本的な考え方 | |
| 1 | 基本目標 | 2 |
| 2 | 事前に備えるべき目標 | 2 |
| 3 | 強靱化を推進する上での基本的な方針 | 2 |
| 第3章 | 鏡石町の概要 | |
| 1 | 鏡石町の概要 | 4 |
| 2 | 対象とする災害（主要な自然災害リスク） | 5 |
| 第4章 | 脆弱性評価と強靱化の対応方針 | |
| 1 | 脆弱性評価 | 7 |
| 2 | 脆弱性評価の結果 | 10 |
| 3 | 国土強靱化に向けた対応方策の策定 | 15 |
| | 第1節 対応方策の体系 | 16 |
| | 第2節 リスクシナリオに応じた対応方策 | 24 |
| 第5章 | 計画の推進 | |
| 1 | 推進体制 | 72 |
| 2 | 進捗管理及び見直し | 72 |

【資料】

- 《別紙1》 鏡石町の施策一覧
- 《別紙2》 国土強靱化地域計画における脆弱性評価・施策調査票
- 《別紙3》 マトリクス表

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)は、多くの人的被害及び建物被害に加え、道路などの基幹的な交通基盤の分断、上下水道施設の壊滅的被害など、産業・交通・生活基盤において、町内全域に甚大な被害をもたらした。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)は、若い世代を中心とした県外への人口流出や県内全域のあらゆる産業に及ぶ風評を発生させるなど、当町の基盤を根底から揺るがす事態を引き起こした。

こうした中、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施によって大規模自然災害等に備えることを目的として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が制定され、国は、平成26年6月に基本法第10条の規定に基づく国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するための枠組みが整備された。

これを受け福島県においても東日本大震災から得た教訓を踏まえ、「福島県国土強靱化地域計画」を策定した。令和元年東日本台風等の検証等を踏まえ、計画の見直し、防災・減災、国土強靱化のさらなる加速化・深化を図っている。

本町においても、東日本大震災からの教訓や令和元年東日本台風等の検証を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針となる、「鏡石町国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を見直すことにより、地域防災・減災、国土強靱化への対応推進を図る。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために策定するものであり、「鏡石町第6次総合計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」や「鏡石町復興まちづくり事業計画」、「鏡石町地域防災計画」をはじめとする様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかなまちづくり」という観点において各種計画等の指針となるものである。

3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とする。令和4(2022)年度を初年度とする「鏡石町第6次総合計画」の前期基本計画と同期間とする。

その後は、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとする。

第2章 基本的な考え方

1 基本目標

国の基本計画を踏まえ、当町における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定する。

- | |
|------------------------------------|
| いかなる大規模自然災害等が発生しようとも |
| Ⅰ 町民の人命の保護が最大限図られること |
| Ⅱ 本町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| Ⅲ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること |
| Ⅳ 本町の迅速な復旧復興が図られること |

2 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、次の8項目を設定する。

- | |
|---|
| 1 直接死を最大限防ぐ |
| 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国の国土強靱化の理念及び基本計画並びに福島県の地域計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本町における強靱化を推進する。

(1) 強靱化の取組姿勢

- * 本町の強靱性を損なう本質的原因について、あらゆる側面から検討する。
- * 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- * 地域の特性を踏まえて、地域間が相互に連携・補完し合うことにより、各地域の活力を高めつつ、本町全体の災害等に対する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。
- * 感染症のまん延下における大規模自然災害への対応、ポストコロナ時代の生活様式の変化、デジタル技術の一層の活用など、社会情勢の変化を考慮した計画とする。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- * ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることで効果的に施策を推進する。
特に、激甚化する水害に備えた流域全体での治水対策や適切な避難行動の意識を高めるための取り組みを推進する。
- * 国、福島県、鏡石町、町民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」・「共助」・「公助」の取組を推進し、地域防災力の向上に取り組む。
- * 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- * 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国・福島県の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- * 人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、女性、高齢者、こども（乳幼児）、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。
- * 原子力災害からの復興・再生を中心として、福島県が取り組む医療、福祉、教育の確保、福島イノベーションコースト構想による新産業や雇用の創出、事業や営農の再開支援、風評払拭・風化防止等、本町においても強化していく必要がある。
- * 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- * 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

(5) 持続可能な開発目標（SDGs）等の国際約束の達成に向けた施策の推進

- * 「SDGs」に関する取り組みを総合的かつ効率的に推進するために国が定めた「SDGs実施指針」の優先課題である「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備」を踏まえ、各施策を推進する。加えて、気候変動に伴ってリスクの増大が懸念される水災害や土砂災害等の自然災害に備えるために総合的な対策を促進させ、気候変動の適応策に寄与するとともに、「防災」に限らず、まちづくりへの取組みも含めた総合的な対応を長期的に見据えながら推進する。

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。
2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 鏡石町の概要

1 鏡石町の概要

鏡石町は、福島県の中通りの中央南部（北緯37度15分、東経140度20分）に位置し、北側及び北東側、北西部は須賀川市、南側は西白河郡矢吹町及び南西部の一部は岩瀬郡天栄村に、南東側は阿武隈川を隔てて石川郡玉川村にそれぞれ接しています。

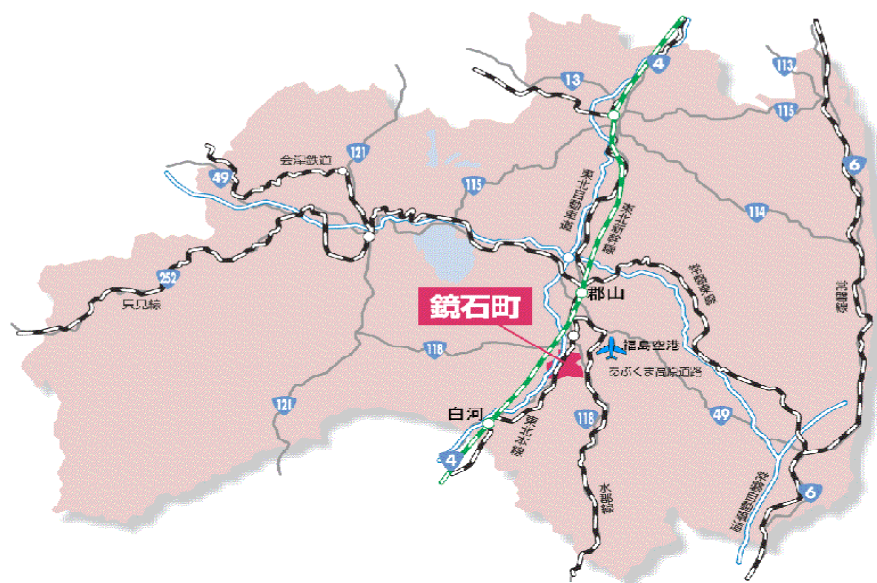
町の面積は、31.30k㎡で、標高240～290m余りで東西7.7km、南北7.5kmのコンパクトなまちとなっています。地勢は平坦で、東境を阿武隈川、西境を釈迦堂川に挟まれ、両河川域には肥沃な耕地が広がっています。地形は、大部分が台地でその基盤は、東部が白河石英安山岩や同質凝灰岩、西部は湖沼性層の軟質緑色砂岩の礫層で、いずれも上部に洪積世のローム層を載せています。気象条件は、内陸型気候で比較的温暖な気候です。

現在の本町は、明治初期以来、数次の合併を行うことにより形成されたものであり、明治22年の町村制実施により鏡田・笠石・成田・久来石が合併、鏡石村となり、以後昭和37年に町となっています。

交通環境は、国道4号、東北縦貫自動車道、JR東北本線が南北に通っており、平成21年4月に鏡石パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジが恒久化され、平成5年には福島空港の開港もあり、交通の利便性が非常に高いまちとなっています。平成10年には「鏡石駅東第1土地区画整理事業」が都市計画決定され事業を進めています。

町の人口は2020年（令和2年）国勢調査によると12,318人、住民基本台帳による値では、12,624人（2021年1月1日現在）です。これまで自然増加が続いていましたが、近年は頭打ちの傾向にあります。

平成23年3月の東日本大震災及び原子力災害の発生後は、転出超過による減少傾向もみられます。人口減少・高齢化の進行の度合いが深刻な状況にあることから、人口流出の抑制に向けて、原子力災害の収束と安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現が求められています。



2 対象とする災害の想定（主要な自然災害リスク）

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、国土強靱化基本計画で示されている大規模自然災害とあわせて、本町の災害リスクや直面している危機を踏まえ、以下のように設定する。

| 災害の種類 | | 想定する規模等 | 本町の災害特性 |
|-------------------------|------|------------------------------------|---|
| 地震 （巨大地震） | | 福島県の被害想定に基づく最大規模の地震動 | 町全域における家屋等の倒壊等 |
| 台風 梅雨前線 豪雨 洪水等 | 風水害 | スーパー台風や集中豪雨等が数時間続くことで生じる風水害 | 阿武隈川、鈴川、釈迦堂川の氾濫等 |
| | 土砂災害 | 記録的な大雨による土砂災害、地震の揺れによる土砂災害 | 幹線道路等の寸断等、施設の倒壊等 |
| 雪害 （暴風雪） | | 降雪・積雪によって記録的な大雪による雪害 | 幹線道路等の通行支障等 |
| 火山災害 | | 5活火山があるほか、那須岳にも隣接していることによる火山灰の火山災害 | 幹線道路等や家屋等の火山灰堆積等 |
| 大規模火災 | | 住宅密集地にて強風等による大火 | 住宅密集地における大火等 |
| 猛暑・渇水 | | 高温や少雨による異常な干ばつ被害 | 飲料水の利用制限や農作物被害等 |
| 竜巻・突風 | | 大規模竜巻や突風による家屋被害等 | ダウンバースト（下降気流が地面に衝突して起こる風）等による住宅や農作物への被害 |
| 二次災害 | | 大規模災害の機能不全による甚大な影響 | 新型インフルエンザの蔓延、コンピューターシステムの停止 |
| 複合災害 | | 大規模地震や大雨による洪水などが繰り返して発生する被害 | 上記の複合災害 |

◆過去に発生した町内の被害状況



東日本大震災 住宅倒壊



道路崩落（蒲之沢地区）

| 災害名・発生年月 | 災害の種類 | 被害の概要 | |
|-----------------------------|-------|-------|---|
| | | 被害世帯 | 被害状況 |
| 昭和16年7月 | 洪水・水害 | 80 | 成田字宿屋敷：床上浸水 |
| 昭和19年1月 | 火災 | 8 | 鏡田字鏡沼 |
| 昭和21年1月1日 | 火災 | 38 | 成田字宿屋敷 |
| 昭和22年4月17日 | 火災 | 51 | 笠石字西側、東側 |
| 昭和41年6月28日 (台風4号) | 洪水・水害 | 0 | 成田字沖、田中 |
| 昭和41年9月25日 (台風24号・26号) | 洪水・水害 | 0 | 成田字沖、田中 |
| 昭和61年8月5月 (台風10号) | 洪水・水害 | 73 | 成田字本町、笠石字中町、鏡田字不時沼 ：床上浸水 |
| 平成10年8月27日 (台風4号・前線) | 洪水・水害 | 5 | 成田、仁井田地区農地冠水(125ha) 不時沼、中町等床下浸水(5棟) |
| 平成22年7月26日 (前線・大雨) | 洪水・水害 | 15 | 久来石、中町、成田等床下浸水(15棟) |
| 平成23年3月11日 (東日本大震災) | 地震 | 2,723 | 全域(震度6強) |
| 平成23年9月20日 (台風15号・暴風大雨) | 洪水・水害 | 7 | 久来石南：床上浸水(1棟) 中町、成田等床下浸水(6棟) ふれあいの森公園管理棟土砂崩れにより全壊 |
| 令和元年10月12日 (台風19号) | 洪水・水害 | 97 | 成田・中町・久来石南：床上浸水(86棟) 、床下浸水(9棟) |
| 令和3年2月13日 (福島県沖を震源とする地震) | 地震 | 791 | 全域(震度5強) |

鏡石町地域防災計画より P10 「災害発生状況」

令和元年東日本台風(台風第19号)



成田地区浸水



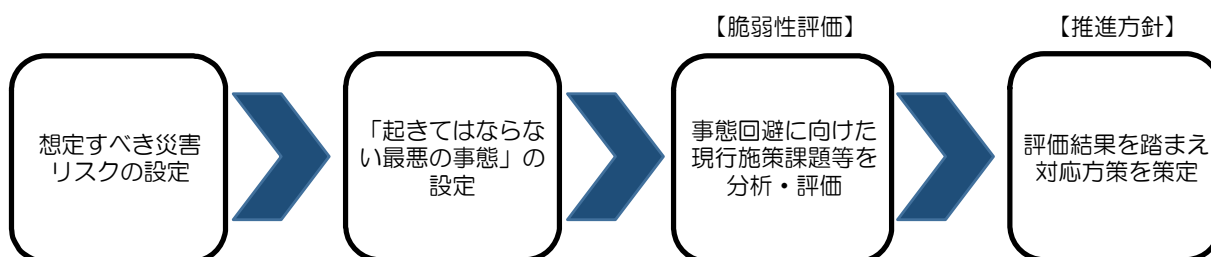
阿武隈川決壊 (河原地区)

第4章 脆弱性評価と強靱化の推進方針

1 脆弱性評価

(1) 評価の枠組み及び手順

脆弱性の評価は、本町を大規模自然災害等に対し、強くしなやかな地域にするため、本町が抱える課題・弱点（脆弱性）を洗い出し、現行施策について分析・評価するものであり、本町の強靱化に必要な施策の推進方針を策定するために必要不可欠なプロセスとして、次の枠組みにより実施した。



① 本計画の対象とする災害リスク

過去の町内で発生した自然災害による被害状況を鑑み、各種災害に関する発生確率や被害想定を踏まえ、今後、本町に甚大な被害をもたらす可能性がある大規模自然災害全般について、本計画において想定すべき災害リスクの対象とする。

② 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

第2章で設定した「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、国の基本計画及び県の地域計画を踏まえ、本町の地域の特性や施策の重複などを勘案し、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される27の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

| 事前に備えるべき目標 (8項目) | | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (27項目) | |
|---------------------|---|----------------------------------|---|
| 1 | 直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生 |
| | | 1-2 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-3 | 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生（火山灰対策） |
| | | 1-4 | 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生 |
| 2 | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 |
| | | 2-2 | 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-3 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助、救急活動及び医療・福祉機能の麻痺 |
| | | 2-4 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| | | 2-5 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 |
| 3 | 必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1 | 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |
| 4 | 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 |
| | | 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 |
| | | 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| 5 | 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞 |
| | | 5-2 | 食料等の安定供給の停滞 |
| | | 5-3 | 異常湧水等により用水の供給の途絶 |
| 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止 |
| | | 6-2 | 上下水道等の長期間にわたる機能停止 |
| | | 6-3 | 地域交通ネットワークが分断する事態 |
| 7 | 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 7-1 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
| | | 7-2 | 有害物質の大規模流出・拡散 |
| | | 7-3 | 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく |
| | | 7-4 | 農地・森林等の被害による国土の荒廃 |
| 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 8-2 | 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 8-3 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| | | 8-4 | 風評等による地域経済等への甚大な影響 |

③施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための強靱化施策分野として、鏡石町第6次総合計画の施策分野（6項目）を設定した。

【強靱化施策分野（6項目）】

- 1 子育て・健康・福祉
- 2 教育・文化・スポーツ
- 3 協働・コミュニティ
- 4 産業・観光
- 5 都市環境・地域防災・生活居住
- 6 行財政・広域連携

④評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに関連する現行施策の取組状況や課題等を各課等において分析するとともに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための各課横断的な施策群をプログラムとして整理し、プログラムごとに脆弱性の総合的な分析・評価及び課題を整理実施した。

⑤マトリクス表による既存事業の整理

リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業の整理を行った。

2 脆弱性評価（分析・評価・課題）の結果

マトリクス表に整理した既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

◆起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価の結果概要

| 事前に備えるべき目標 1 | | 直接死を最大限防ぐ |
|------------------------|--------------------------------------|---|
| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 1-1 | 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 防災上、重要な施設における耐震化に係る取組の更なる推進を図ることが必要。 * 人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化を進めることが最重要課題。 * 耐震化に向け、住民への更なる周知や耐震化に取組むための動機づけを進めることが必要。 * 火災を発生させないという前提のもと、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。 * 住民一人ひとりの心がけを高め、未然防止を図ることが必要。 * 空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため総合的な空き家対策の推進が必要。 * 地域の消防活動を担う消防団の団員確保が必要。（若者や女性の入団促進） * 交通安全施設の適正な維持管理が必要。 * 住宅の密集した地域における対策が必要。 |
| 1-2 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 河川改修や浚渫、維持管理に取組むことが必要。 * 地域住民の防災意識の向上を図っていくことが必要。 * 河川氾濫の危険性に伴う、簡易型水位計やライブカメラの設置が必要。 * 緊急輸送ネットワークの機能強化及び通行の安全・安心の確保を図るための整備が必要。 * 冠水・内水対策への取組が必要。 * 防災組織体制の整備や最新の災害情報の提供手段が課題。 |
| 1-3 | 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生（火山灰対策） | <ul style="list-style-type: none"> * 警戒避難対策の整備や通信機能の対応が課題。 |
| 1-4 | 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 除雪体制等の確立及び建設業協同組合との連携強化が必要。 * 通学・通勤路の歩道除雪の対応が課題。 |

| 事前に備えるべき目標 2 | | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する |
|----------------------------|---|---|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | <ul style="list-style-type: none"> * 適切な役割分担のもとで、食料・飲料水・生活必需品等の確保を図ることが必要。 * 停電対策及び救援対策の充実を図ることが必要。 * 道路網の強化や災害発生時の道路警戒、緊急輸送体制の構築に取組むことが必要。 |
| 2-2 | 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | <ul style="list-style-type: none"> * 自衛隊・警察・消防等が被災することを想定した対策が必要。 * 地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成支援に努めることが必要。 * 救命救急士の養成等の救急業務や広域応援体制の充実・強化が必要。 |
| 2-3 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助・救急活動及び医療・福祉機能の麻痺 | <ul style="list-style-type: none"> * 医療施設の耐震化や災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。 * 緊急医療指定機関等への非常時使用燃料等供給手段の確保が必要。 * 緊急車両等への燃料供給手段の確保が必要。 * 道路網の強化・踏切拡幅や災害発生時の道路警戒、道路交通の安全性の確保、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。 * 社会福祉施設や児童福祉施設等の施設機能の維持・強化が必要 |
| 2-4 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 災害発生後の被災者の健康支援や衛生管理、感染症予防に取組むことが必要。 * 水質保全のため施設の維持管理や水質調査の定期的な点検保守の充実・強化。 * 緊急時の連絡体制や訓練の実施などに取組むことが必要。 |
| 2-5 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 避難所における防疫体制の整備が必要。 * ペット連れ避難支援の体制づくりが必要。 * 社会福祉施設等の施設機能の整備、利用者の安全・安心の確保が必要。 |

| 事前に備えるべき目標 3 | | 必要不可欠な行政機能は確保する |
|----------------------------|------------------------|--|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 3-1 | 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | <ul style="list-style-type: none"> * 行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。 * 災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を再整備しておくことが必要。 * 業務継続計画の実効性を高めるための取組みが必要。 |

| 事前に備えるべき目標 4 | | 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する |
|----------------------------|--|---|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | <ul style="list-style-type: none"> * 防災拠点施設及び災害対策本部の機能強化が必要。 * 町民への情報伝達体制の強化及び多様な通信手段の確保が必要。 * 情報通信設備が止まらない体制の確保が必要。 * 非常用電源の確保。 |
| 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | <ul style="list-style-type: none"> * 災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 * 情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。 * 放送事業者との連携強化及び関係づくりに取り組むことが必要。 |
| 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | <ul style="list-style-type: none"> * 効果的な災害情報の収集取組み及び気象情報や避難勧告等について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 * 在留外国人の災害への不安解消に向けた取組みが必要。 * 学校における災害行動マニュアルの実効性向上が必要。 * 防災組織体制の整備や最新の災害情報の提供手段が課題。 * 適切な時期に適切な避難行動情報を発令することが必要。 * 自らの判断で避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことやあらかじめ家族や職場で話し合っておく「マイ避難」の取組みが必要。 * 避難行動要支援者をはじめ、全ての住民が円滑な避難行動を行うための体制づくりが必要。 * 災害ボランティア活動の運営支援が必要。 |

| 事前に備えるべき目標 5 | | 経済活動を機能不全に陥らせない |
|----------------------------|---------------------------------|--|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞 | <ul style="list-style-type: none"> * 緊急輸送道路や避難道路の計画的な整備が必要。 * 防災・減災を踏まえた計画的な町道・農道・林道の整備が必要。 * 企業と綿密に連携しながら、企業の防災力向上の推進。 |
| 5-2 | 食料等の安定供給の停滞 | <ul style="list-style-type: none"> * 安心安全な農業基盤（基盤整備や農業施設等）づくりへの取組みが必要。 * 遊休農地解消や、町農産物の販路拡大への取組み強化が必要。 * 食料の供給確保。 |
| 5-3 | 異常湧水等により用水の供給の途絶 | <ul style="list-style-type: none"> * 気象・水源情報や利水状況等の情報共有、広報体制の強化が必要。 * 農業用水の状況把握と連絡体制の強化が必要。 * 予備水源の確保が必要。 |

| 事前に備えるべき目標 6 | | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
|----------------------------|------------------------|---|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 6-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止 | <ul style="list-style-type: none"> * 供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 * 災害対応給油所の確保が必要。 * 非常用電源の確保、停電対策の充実が必要。 |
| 6-2 | 上下水道等の長期間にわたる機能停止 | <ul style="list-style-type: none"> * 水道施設の耐震化を進めていくことが必要。 * 応急給水の体制強化に取り組むことが必要。 * 施設の耐震化による被害の防止や軽減、早期復旧の体制整備に努めることが必要。 |
| 6-3 | 地域交通ネットワークが分断する事態 | <ul style="list-style-type: none"> * 道路交通ネットワークの強化や災害発生時の道路警戒、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。 * 災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。 * 水害を踏まえた湛水被害対策として、国、県、地元地区と連携した取り組みが必要。 |

| 事前に備えるべき目標 7 | | 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない |
|----------------------------|-------------------------------|---|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 7-1 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生 | <ul style="list-style-type: none"> * 関係機関との連携のもと、適切な点検の実施や対策に取り組むことが必要。 * 農業水利等施設の維持管理が課題。 * 水害を踏まえた湛水被害対策として、国、県、地元地区と連携した取り組みが必要。 |
| 7-2 | 有害物質の大規模流出・拡散 | <ul style="list-style-type: none"> * 早期の確認・対策を行う体制づくりが必要。 |
| 7-3 | 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく | <ul style="list-style-type: none"> * 原子力災害による被害の発生を想定した取組が必要。 * 放射線に関する正しい知識の普及啓発に引き続き、取り組むことが必要 * 子どもたちの未来を拓く放射線教育の推進が必要。 |
| 7-4 | 農地・森林等の被害による国土の荒廃 | <ul style="list-style-type: none"> * 林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 * 農地の適正管理として、遊休農地等の解消に努めることや町農産物の販路拡大への取組強化が必要。 * 鳥獣被害防止対策の強化や法面崩壊等の山地災害などへの取組が必要。 |

| 事前に備えるべき目標 8 | | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |
|----------------------------|---|---|
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 脆弱性評価の結果概要 |
| 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | * 関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。 |
| 8-2 | 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | * 道路交通ネットワークの強化や災害発生時の道路警戒、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。 * 建設事業者の確保をはじめ、復旧・復興を担う人材育成、多様な担い手の確保を想定しておくことが必要。 * 広域的な相互応援等の確立に取り組むことが必要。 |
| 8-3 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | * 速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要。 * 応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要。 * 被災者の生活再建支援を行う体制強化に努めることが必要。 * 様々な機会を通して住民一人ひとりの防災意識の高揚に努めることが必要。 * 地域コミュニティの活性化、地域防災の担い手となる自主防災組織をはじめとした多様な組織の活動支援に努めることが必要。 |
| 8-4 | 風評等による地域経済等への甚大な影響 | * 正確な情報収集の把握が必要。 * 適切に情報を発信していくことが必要。 * 交流人口・関係人口対策の推進強化 |

3 国土強靱化に向けた推進方針の策定

第4章における脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために取り組むべき強靱化施策の対応方策について策定した。

なお、本計画で設定した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」は、どの事態が発生した場合であっても、本町に致命的なダメージを与えるものであることから、プログラム単位での重点化や優先順位付けは行わず、全ての強靱化施策について推進を図るものとする。

本町の強靱化施策の対応方策とした具体的内容は、次のとおりである。

*第1節 対応方策の体系

*第2節 リスクシナリオに応じた対応方策

第1節 対応方策の体系

| | |
|------------------|-----------|
| 事前に備えるべき 目標 1 | 直接死を最大限防ぐ |
|------------------|-----------|

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|--------------------------------------|-------|-------------------------------------|
| 1-1 | 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生 | 1-1-① | 住宅・建築物の耐震化等 |
| | | 1-1-② | 町有施設（役場庁舎等）の耐震化等 |
| | | 1-1-③ | 教育施設の耐震化等 |
| | | 1-1-④ | 社会福祉施設の耐震化等 |
| | | 1-1-⑤ | 公立岩瀬病院との情報共有 |
| | | 1-1-⑥ | 都市公園施設の減災対策、長寿命化、駅前広場整備等 |
| | | 1-1-⑦ | 幹線道路、橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等 |
| | | 1-1-⑧ | 空き家対策の推進 |
| | | 1-1-⑨ | 消防広域応援体制の強化 |
| | | 1-1-⑩ | 消防団の充実・強化 |
| | | 1-1-⑪ | 災害に強いまちづくり・消防体制の再構築 |
| | | 1-1-⑫ | 認定こども園の整備 |
| | | 1-1-⑬ | 交通安全施設の維持管理 |
| | | 1-1-⑭ | 児童福祉施設等の機能維持 |
| 1-2 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 | 1-2-① | 河川管理施設の整備等 |
| | | 1-2-② | 湛水防除施設の整備等 |
| | | 1-2-③ | 洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成 |
| | | 1-2-④ | 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築 |
| | | 1-2-⑤ | 冠水発生箇所の対策 |
| | | 1-2-⑥ | 内水による浸水対策 |
| 1-3 | 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生（火山灰対策） | 1-3-① | 火山噴火に対する警戒避難体制の整備（火山灰対策） |
| | | 1-3-② | 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築【再掲】 |
| 1-4 | 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生 | 1-4-① | 道路の除雪体制等の確保 |
| | | 1-4-② | 道路施設の老朽化対策 |
| | | 1-4-③ | 交通安全対策の推進 |

| | |
|------------------|--|
| 事前に備えるべき 目標 2 | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する |
|------------------|--|

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|---|-------|--------------------------------|
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | 2-1-① | 応急給水体制の整備 |
| | | 2-1-② | 上水道施設の防災・減災対策（耐震化・老朽管の更新） |
| | | 2-1-③ | 物資供給体制の充実・強化 |
| | | 2-1-④ | 非常用物資の備蓄 |
| | | 2-1-⑤ | 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化 |
| | | 2-1-⑥ | 緊急輸送道路の防災・減災対策 |
| | | 2-1-⑦ | 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備 |
| | | 2-1-⑧ | 避難所環境の充実 |
| | | 2-1-⑨ | 防災拠点化の推進 |
| | | 2-1-⑩ | 自助・共助の取組促進 |
| | | 2-1-⑪ | 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化） |
| | | 2-1-⑫ | 停電時における電気自動車の活用 |
| 2-2 | 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | 2-2-① | 消防広域応援体制の強化【再掲】 |
| | | 2-2-② | 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【再掲】 |
| | | 2-2-③ | 消防防災ヘリの円滑な運航確保 |
| | | 2-2-④ | 消防団の充実・強化【再掲】 |
| | | 2-2-⑤ | 災害に強いまちづくり・消防体制の再構築【再掲】 |
| | | 2-2-⑥ | 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化 |
| | | 2-2-⑦ | 救急業務の充実 |
| 2-3 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助、救急活動及び医療・福祉機能の麻痺 | 2-3-① | 防災拠点病院における非常時使用燃料等の確保 |
| | | 2-3-② | 透析医療機関での非常時対応体制の整備 |
| | | 2-3-③ | 緊急車両等に供給する燃料の確保 |
| | | 2-3-④ | 災害時医療救護所開設 |
| | | 2-3-⑤ | 災害時要援護者の支援 |
| | | 2-3-⑥ | ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化 |
| | | 2-3-⑦ | 災害時に地域の輸送等を支える道路整備 |
| | | 2-3-⑧ | 社会福祉施設の耐震化等【再掲】 |
| | | 2-3-⑨ | 福祉避難所の充実・確保 |
| | | 2-3-⑩ | 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持 |
| | | 2-3-⑪ | 踏切の拡幅等整備 |
| | | 2-3-⑫ | 児童福祉施設等の機能維持【再掲】 |

| | | | |
|-----|---|-------|------------------------------|
| 2-4 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 | 2-4-① | 感染症等予防措置の推進 |
| | | 2-4-② | 水質保全の確保 |
| | | 2-4-③ | 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進 |
| | | 2-4-④ | 下水道施設の維持管理、耐震化等 |
| | | 2-4-⑤ | 合併処理浄化槽設置への転換促進 |
| | | 2-4-⑥ | 家畜伝染病対策の充実・強化 |
| | | 2-4-⑦ | 一般廃棄物処理施設の災害対策 |
| 2-5 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | 2-5-① | 避難所環境の充実【再掲】 |
| | | 2-5-② | 福祉避難所の充実・確保【再掲】 |
| | | 2-5-③ | 災害時健康危機管理体制の整備 |
| | | 2-5-④ | 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持【再掲】 |

| | |
|------------------|-----------------|
| 事前に備えるべき 目標 3 | 必要不可欠な行政機能は確保する |
|------------------|-----------------|

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|------------------------|-------|------------------------------------|
| 3-1 | 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | 3-1-① | 防災拠点施設の機能確保 |
| | | 3-1-② | 町有施設（役場庁舎等）の耐震化等【再掲】 |
| | | 3-1-③ | 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化【再掲】 |
| | | 3-1-④ | 緊急車両等に供給する燃料の確保【再掲】 |
| | | 3-1-⑤ | 総合行政情報システムのクラウド化 |
| | | 3-1-⑥ | 業務継続に必要な体制の整備 |
| | | 3-1-⑦ | 受援体制の整備 |
| | | 3-1-⑧ | 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【再掲】 |
| | | 3-1-⑨ | 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）【再掲】 |

事前に備えるべき
目標 4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|--|-------|------------------------------------|
| 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | 4-1-① | 防災拠点施設の機能確保【再掲】 |
| | | 4-1-② | 町民への情報伝達体制の強化 |
| | | 4-1-③ | 情報通信設備の耐災害性の強化 |
| | | 4-1-④ | 多様な通信手段の確保 |
| 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | 4-2-① | 町民への情報伝達体制の強化【再掲】 |
| | | 4-2-② | 放送事業者との連携強化 |
| 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | 4-3-① | 町民への情報伝達体制の強化【再掲】 |
| | | 4-3-② | 避難行動要支援者対策の推進 |
| | | 4-3-③ | 福祉避難所の充実・確保【再掲】 |
| | | 4-3-④ | 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化【再掲】 |
| | | 4-3-⑤ | 在留外国人に対する多言語による情報提供 |
| | | 4-3-⑥ | 自助・共助の取組促進【再掲】 |
| | | 4-3-⑦ | 自主防災組織等の強化 |
| | | 4-3-⑧ | 東日本大震災・原子力災害を踏まえた防災教育の推進 |
| | | 4-3-⑨ | 学校における災害対応行動マニュアルの作成（見直し） |
| | | 4-3-⑩ | 震災教訓の伝承・風化防止 |
| | | 4-3-⑪ | 発災時の情報収集及び共有 |
| | | 4-3-⑫ | 道路情報提供装置等の整備 |
| | | 4-3-⑬ | 雨量、河川水位、土砂災害危険度判定情報等の迅速な伝達と共有 |
| | | 4-3-⑭ | マイ避難の促進 |
| | | 4-3-⑮ | 適切な避難行動の呼びかけ |
| | | 4-3-⑯ | 障がい者、国内外からの旅行者への情報提供 |

| | |
|------------------|-----------------|
| 事前に備えるべき 目標 5 | 経済活動を機能不全に陥らせない |
|------------------|-----------------|

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|---------------------------------|-------|---------------------------|
| 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞 | 5-1-① | 地域高規格道路等へのアクセス |
| | | 5-1-② | 緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】 |
| | | 5-1-③ | 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備【再掲】 |
| | | 5-1-④ | 幹線道路、橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等【再掲】 |
| | | 5-1-⑤ | 企業の事業継続力強化の支援 |
| 5-2 | 食料等の安定供給の停滞 | 5-2-① | 地域高規格道路等へのアクセス【再掲】 |
| | | 5-2-② | 緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】 |
| | | 5-2-③ | 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備【再掲】 |
| | | 5-2-④ | 空港施設の機能強化 |
| | | 5-2-⑤ | 食料生産基盤の整備 |
| | | 5-2-⑥ | 農業の体質強化 |
| | | 5-2-⑦ | 食料品の確保・販路拡大 |
| | | 5-2-⑧ | 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化 |
| 5-3 | 異常渇水等により用水の供給の途絶 | 5-3-① | 渇水時における情報共有体制の確保 |
| | | 5-3-② | 予備水源の確保 |
| | | 5-3-③ | 農業用水の渇水対策 |

| | |
|------------------|---|
| 事前に備えるべき 目標 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
|------------------|---|

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|------------------------|-------|-------------------------------|
| 6-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止 | 6-1-① | 緊急車両等に供給する燃料の確保【再掲】 |
| | | 6-1-② | 再生可能エネルギーの導入拡大 |
| | | 6-1-③ | 省エネ・省資源対策への取組推進 |
| | | 6-1-④ | 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）【再掲】 |
| | | 6-1-⑤ | 停電時における電気自動車の活用【再掲】 |
| 6-2 | 上下水道等の長期間にわたる機能停止 | 6-2-① | 上水道施設の防災・減災対策（耐震化・老朽管の更新）【再掲】 |
| | | 6-2-② | 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進【再掲】 |
| | | 6-2-③ | 下水道施設の維持管理、耐震化等【再掲】 |
| | | 6-2-④ | 合併処理浄化槽設置への転換促進【再掲】 |
| | | 6-2-⑤ | 農業集落排水施設の整備等 |
| | | 6-2-⑥ | 一般廃棄物処理施設の災害対策【再掲】 |
| 6-3 | 地域交通ネットワークが分断する事態 | 6-3-① | 地域高規格道路等へのアクセス【再掲】 |
| | | 6-3-② | 緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】 |
| | | 6-3-③ | 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備【再掲】 |
| | | 6-3-④ | 幹線道路、橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等【再掲】 |
| | | 6-3-⑤ | 道路の除雪体制等の確保【再掲】 |
| | | 6-3-⑥ | 河川管理施設の整備等【再掲】 |
| | | 6-3-⑦ | 鉄道施設の復旧・基盤強化 |
| | | 6-3-⑧ | 地域公共交通の確保 |
| | | 6-3-⑨ | 交通安全対策の推進【再掲】 |
| | | 6-3-⑩ | 道路施設の老朽化対策【再掲】 |

事前に備えるべき
目標 7

制御不能な複合災害・二次的災害を発生させない

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|-------------------------------|-------|---------------------------|
| 7-1 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生 | 7-1-① | 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化【再掲】 |
| | | 7-1-② | 農業用ため池ハザードマップの作成等 |
| | | 7-1-③ | 河川管理施設の整備等【再掲】 |
| 7-2 | 有害物質の大規模流出・拡散 | 7-2-① | 有害物質の流出・拡散対策の推進 |
| | | 7-2-② | PCB廃棄物の適正処理 |
| | | 7-2-③ | 工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施 |
| 7-3 | 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく | 7-3-① | 原子力防災体制の充実・強化 |
| | | 7-3-② | 原子力災害時避難対策の推進 |
| | | 7-3-③ | 広域避難計画に基づく住民避難訓練の実施 |
| | | 7-3-④ | 関係機関・原子力事業者との情報連絡体制の充実・強化 |
| | | 7-3-⑤ | 放射線モニタリング体制の充実・強化 |
| | | 7-3-⑥ | 放射線等に関する正しい知識の普及啓発 |
| | | 7-3-⑦ | 様々な教育分野と関連した放射線教育の推進 |
| | | 7-3-⑧ | 震災教訓の伝承・風化防止【再掲】 |
| 7-4 | 農地・森林等の被害による国土の荒廃 | 7-4-① | 食料生産基盤の整備【再掲】 |
| | | 7-4-② | 農業の体質強化【再掲】 |
| | | 7-4-③ | 食料品の確保・販路拡大【再掲】 |
| | | 7-4-④ | 災害に強い森林の整備 |
| | | 7-4-⑤ | 農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化【再掲】 |
| | | 7-4-⑥ | 鳥獣被害防止対策の充実・強化 |
| | | 7-4-⑦ | 農業・林業の担い手確保・育成 |
| | | 7-4-⑧ | 治山施設の整備等 |

事前に備えるべき
目標 8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | 対応方策 | |
|----------------------------|---|-------|----------------------------|
| 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 8-1-① | 災害廃棄物処理計画の策定・推進 |
| | | 8-1-② | 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化 |
| | | 8-1-③ | 一般廃棄物処理施設の災害対策【再掲】 |
| 8-2 | 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 8-2-① | 町への人的支援 |
| | | 8-2-② | 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化【再掲】 |
| | | 8-2-③ | 被災建築物等の迅速な把握のための人材確保 |
| | | 8-2-④ | 災害時応援協定締結者との連携強化 |
| | | 8-2-⑤ | 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化 |
| | | 8-2-⑥ | 被災証明の速やかな発行を実施するための体制強化 |
| 8-3 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | 8-3-① | 地域コミュニティの再生・活性化 |
| | | 8-3-② | 地域公共交通の確保【再掲】 |
| | | 8-3-③ | 自助・共助の取組促進【再掲】 |
| | | 8-3-④ | 自主防災組織等の強化【再掲】 |
| | | 8-3-⑤ | 避難行動要支援者対策の推進【再掲】 |
| | | 8-3-⑥ | 被災者の生活再建の支援 |
| | | 8-3-⑦ | 応急仮設住宅の確保 |
| | | 8-3-⑧ | 心の健康への専門的な支援の推進<<町独自>> |
| | | 8-3-⑨ | 文化財の防災対策 |
| 8-4 | 風評等による地域経済等への甚大な影響 | 8-4-① | 風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等 |
| | | 8-4-② | 家畜伝染病対策の充実・強化【再掲】 |
| | | 8-4-③ | 放射線モニタリング体制の充実・強化【再掲】 |

第2節 リスクシナリオに応じた対応方策

| | |
|-------------|-----------|
| 事前に備えるべき目標1 | 直接死を最大限防ぐ |
|-------------|-----------|

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| リスクシナリオ 1-1 | 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生 |
|-------------|--------------------------------------|

1-1-① 住宅・建築物の耐震化等

- *安全で安心な生活を守るためには、町民生活の基盤となる住宅の耐震化は重要課題である。「鏡石町耐震改修促進計画」の適宜見直しを図り、住宅等の建築物の耐震化に努める。
- *災害に強いまちづくりを進めるため具体的な促進策として、住宅用火災警報器設置や感震ブレーカー設置の推進に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 住宅・建築物耐震診断（木造住宅耐震診断等）
- 住宅・建築物耐震改修（木造住宅耐震改修等）
- ブロック塀等の安全確保対策

1-1-② 町有施設（役場庁舎等）の耐震化等

- *町民の命を守るとともに、必要な行政機能を維持し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、防災拠点施設として機能を発揮できるよう役場庁舎・公共施設等の耐震性を確保するとともに、老朽化及び長寿命化対策へ取り組む。
- *災害時の町民が利用する避難所としての機能などを備えるため、安全確保に向けた耐震対策に努める。
- *公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な進行管理を行いながら、町民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設から優先的に耐震対策を行う。

《主要な施策・事業》

- 公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画の推進、
- 緊急避難所耐震化
- 鏡石町町営住宅等長寿命化計画の推進
- 公共施設等の耐震化及び老朽化、長寿命化対策（鏡石保育所・児童館等の改修・耐震化）
- 公営住宅・定住促進住宅等の管理運営

1-1-③ 教育施設の耐震化等

- *災害発生時に児童・生徒の安全を確保するとともに、避難所等として使用することが想定される建物であることから、学校施設（校舎、体育館等）の耐震化や天井等の落下防止対策、ライフライン関連設備等、優先的に耐震対策を行う。

《主要な施策・事業》

- 第二小学校整備事業（学校施設環境改善交付金）
- 幼稚園耐震化事業
- 幼稚園・保育所・小中学校の防災教育、防災訓練の実施
- 学校施設の耐震化及び老朽化対策事業、環境整備事業

1-1-④ 社会福祉施設の耐震化等

*自ら避難することが困難な人も多いため、入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉サービスの提供を継続し、被災した患者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、計画的な設備の更新や施設の改修等を進める。

《主要な施策・事業》

- 老人福祉センター、特別養護老人ホーム（鏡石ホーム）の耐震化事業
- 健康福祉センターの建設整備
- 耐震改修や不燃化対策の促進

1-1-⑤ 公立岩瀬病院との情報共有

*救急医療をはじめとする医療の確保は、地域の重要な課題である。

公立岩瀬病院は、須賀川岩瀬地区における地域医療の中核医療機関となっており、地域の医療体制維持のためにも救急医療指定機関として運営支援する。

《主要な施策・事業》

- 分担金・出資金の支出

1-1-⑥ 都市公園施設の減災対策・長寿命化、駅前広場整備等

*町民の憩いの場やレクリエーションのための活動場所、環境保全・景観形成の役割のほか、災害発生時の避難場所等としての防災機能を備えた公共施設であり、地域住民はもとより、不特定多数の人が利用することから、安全・安心して利用できる災害に備えた施設整備に努める。

*「鏡石町公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に取り組み、都市公園の機能保全と公園利用者の安全確保に努める。

*鏡石駅利用者の利便性の向上や東西自由通路の耐震性強化、機能拡充などの安全確保に努める。また、災害時の防災機能を有する一体的な施設整備に努める。

*JR鏡石駅を中心としたコンパクトなまちづくりの促進を図る。

《主要な施策・事業》

- 鳥見山陸上競技場、鳥見山体育館、野球場、町民プール等耐震化事業
- 公園施設長寿命化対策支援事業（社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業））
- 適切な維持管理
- 都市計画マスタープランの見直し
- 鏡石駅東口整備事業（駅東口整備と東西自由通路の再整備）
- 都市計画事業
- コンパクトなまちづくりの促進
- 景観づくり事業（グリーンロード維持管理事業、歩けるまちづくり事業等）

1-1-⑦ 幹線道路・橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等

* 災害に強い道路網の形成に向け、幹線道路や避難に必要な道路・歩道や橋梁等への耐震対策・長寿命化に努めるとともに、安全かつ円滑な交通機能を維持するため、維持補修及び施設整備に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 道路・橋梁の耐震化・長寿命化計画の推進、施設点検・修繕改修
- 町内幹線道路の整備、橋梁整備
(地方道路交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、公共施設等適正管理推進事業)
 - 笠石・鏡田線、高久田・一貫線道路改良
 - 牧場線、大山・南町線、北町・堀米線維持管理等
 - 北原・不時沼線、笠石西中線整備
 - 久来石・行方・蓮池西線道路改良、踏切拡幅
 - 東部環状線接続町道道路改良
- 歩道・通学路、未舗装道路、排水施設・側溝、ポケットパーク、道路補修改修等整備
- 防火水槽の設置、耐震性防火水槽への更新、消防水利施設の整備
- 鏡石駅東第一土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金事業）
- 東北自動車道を横断している農業水利施設の耐震対策
- 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業
 - (他) 笠石476号線ほか旭町工区 【事業期間；H29～R6 総事業費；65百万円】
 - (他) 鏡田111号線 【事業期間；R1～R8 総事業費；25百万円】
 - (他) 笠石482号線外1路線 【事業期間；R1～R4 総事業費；70百万円】
 - (他) 鏡田107号線 【事業期間；R5～R8 総事業費；50百万円】
 - (1) 成田・玉川線ほか成竜橋ほか 【事業期間；H27～ 総事業費；405百万円】
 - 道路施設点検（橋梁） 【事業期間；H27～ 総事業費；25百万円】
 - (1) 笠石・鏡田線ほか23路線 【事業期間；H30～ 総事業費；251百万円】

1-1-⑧ 空き家対策の推進

* 空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、国、県及び民間団体等と連携して空き家対策が計画的かつ円滑に実施されるよう推進に努める。

特定空き家などへの対策に向けた取組みの推進を図る。

* 安全、安心して過ごせる街並みを形成するために空き店舗対策に努める。

《主要な施策・事業》

- 鏡石町空き店舗等対策事業、鏡石町創業スタートアップ支援事業
- 空き家対策事業
 - 空き家バンクの運営
 - 空き家バンク登録物件改修費補助事業、家財道具処分費補助事業
 - 空き家解体、空き家バンクの活用による支援等（国・県補助事業との連携）
- 「鏡石町空き家対策計画」（見直し）
- 「鏡石町創業支援等事業計画」（見直し）

1-1-⑨ 消防広域応援体制の強化

* 大規模災害や特殊災害時における須賀川地方広域消防組合との消防活動や救急活動の連携確認・強化に努める。

* 広域でのより一層の災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

《主要な施策・事業》

- 須賀川消防署鏡石分署の建替え（用地確保）
- 高規格車両等導入（救急・消防・救助車両）
- デジタル化に伴うICTを活用した情報共有・通信システムの充実・強化
- 防災訓練等の実施
- 須賀川消防署鏡石分署と町消防団との連携強化（情報連携・合同訓練）

1-1-⑩ 消防団の充実・強化

- * 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理、更新や訓練の実施に努める。
地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であることから、団員待遇の見直しや地域の若者が加入しやすい環境づくり、消防団活動のPR等により、若者の消防団員の確保や女性消防団員の加入促進に向けて取り組む。
- * 事業所等雇用者側からの理解・支援が得られる環境整備に努めるとともに、消防活動支援隊の組織強化にも努める。

《 主要な施策・事業 》

- 消防車輛の更新、維持管理
- 消防団屯所の改築・耐震化事業
- 消防団員の確保、待遇改善、装備強化事業、準中型免許取得支援
- 消防団演習・訓練等の実施事業
- 鏡石町地域防災計画の定期的な見直し・鏡石町地域水防計画の策定
- 通信システムの充実・配備
- 災害対応装備の充実
- 機能別団員・消防活動支援隊の充実

1-1-⑪ 災害に強いまちづくり・消防体制の再構築

- * 大規模災害や特殊災害等の発生による火災等の予防に努めるとともに、初期消火の体制づくりや消火方法の啓発など、未然防止、被害低減するために、町民ひとりひとりの心がけを高めるため、防災訓練や消火器の設置を促す。
- * 避難経路の確保や消防車輛の円滑な進入路の確保、延焼防止機能の確保に向け、細街路の拡幅や交差点改良、オープンスペース確保に取り組む。
- * 災害発生時において、一人でも多くの人が自力で避難できるよう健康づくりの推進に努める。
- * 消防団や常備消防など広域的応援体制の充実・強化に努める。

《 主要な施策・事業 》

- 自主防災組織の設置促進（消防団と自主防災組織との連携強化）
- 消防活動支援隊の充実・強化
- 防犯灯の新設、LED化の推進
- 消火栓・防火水槽の整備・維持管理
- 国土利用計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープランの見直し
- デジタル防災行政無線等の更新、個別受信機の充実
- 防災情報発信力の強化（SNS等の活用）、防災情報共有システムの導入
- 健康・福祉のまちづくりの推進
- 都市施設の整備・推進
- 広報広聴の充実・強化
- 阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトの推進

1-1-⑫ 認定こども園の整備

- * 日常においても、災害時においても子どもが安全に過ごすことができるよう、認定こども園等の施設整備や園舎の耐震化等を支援する。

《 主要な施策・事業 》

- 認定こども園等施設整備（耐震化等）の推進
 - ぶどうの木、岡ノ内幼稚園、岡ノ内保育園、鏡石保育所

1-1-⑬ 交通安全施設の維持管理

*大規模地震等が発生した場合でも、交通安全施設等の倒壊を防ぐため、保守点検等による不具合の早期把握のほか、道路標識柱更新整備を計画的に行い、交通安全施設の適正な維持管理に取り組む。なお、信号柱においても、不具合があれば、関係機関と協議調整を図っていく。

《主要な施策・事業》

- 道路標識柱、カーブミラー、ガードレール等の保守点検及び更新整備
- 防災・安全交付金事業
 - 笠石・鏡田線歩道整備工事
 - 笠石476号線外歩道新設工事
 - 笠石482号線外歩道整備工事

1-1-⑭ 児童福祉施設等の機能維持

*災害が発生した場合でも、児童福祉施設の児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、児童福祉施設等の機能を維持するための修繕や建替を含めた整備を推進する。

《主要な施策・事業》

- 児童ふれあい交流館・児童館の更新整備

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| リスクシナリオ 1-2 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 |
|-------------|-------------------------------------|

1-2-① 河川管理施設の整備等

- * 関係機関（国・県・地元）との連携のもと、計画的な河川改修や維持管理に取り組む。
- * 被害の軽減に向けた治水対策や地域が連携した浸水被害軽減対策、減災に向けたさらなる取り組みを推進する。

《主要な施策・事業》

- 阿武隈川・鈴川の河川改修
- 簡易型水位計設置、ライブカメラ設置要望
- 農業用排水路施設の点検・確認（基盤整備事業）
- 阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトの推進

1-2-② 湛水防除施設の整備等

- * 湛水被害の生じた農地では、関係機関（国・県・地元）との連携のもと、農業用施設の損壊等の被害防止に向けて、機能実態調査や適切な維持管理に努めるとともに、必要な施設整備に取り組んでいく。

《主要な施策・事業》

- 排水機、排水樋門、排水路等の整備・改修
（基盤整備事業、農業水利等長寿命化、防災減災事業）
- 雨水管渠・排水路網の整備
- 地元の管理委託業務
- 防災・安全社会資本整備交付金事業；ふくしまの雨水対策事業（防災・安全）
○雨水渠の整備；雨水管N=1式【事業期間；R2～R4 総事業費；11億円】

1-2-③ 洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成

- * 国による「避難情報に関するガイドライン」に沿って福島県と連携強化に努める。
- * 最新の災害・被害情報を速やかに町民に対して提供するため、防災行政無線を始め、通信手段の整備に努めるとともに、避難所案内標識を設置して防災・減災対策の充実・強化に努める。
- * 台風や集中豪雨などによる洪水災害から町民の生命・財産を守るため、避難勧告等の発令基準策定や洪水ハザードマップ・防災マップを作成し、水害リスク情報を提供するとともに、洪水対策体制の整備を図る。

《主要な施策・事業》

- 洪水ハザードマップ・防災マップ等の作成（見直し）
- まるごとまちごとハザードマップの更新
- 避難所案内標識等の設置・充実
- 出水期における広報の充実

1-2-④ 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築

* 関係機関との連携のもと、円滑かつ迅速な避難を可能にするため、避難体制の強化に努めるとともに、いかなる災害発生時においても、万全の防災組織体制がとれるよう連携強化に取り組む。地域が連携した減災体制が充実・強化に向けた取り組みと地域住民の防災意識の向上を図っていく。

《主要な施策・事業》

- 災害対策本部の充実・強化（現地本部との連携調整強化、災害時の電源確保）
- 防災行政無線個別受信機配付、防災行政情報配信システムの導入・充実
- 自主防災組織の充実強化、マニュアル作成
- 防災訓練の実施
- 災害発生時の初動職員マニュアル作成（見直し）
- 避難所運営マニュアル作成（見直し）
- 高台移転の実施、避難施設の移転、車両・農機具などの避難場所の確保
- 要配慮者避難計画・戸別避難計画の作成（見直し）
- 阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトの推進

1-2-⑤ 冠水発生箇所の対策

* 緊急輸送道路等は、災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の広域的な輸送を行うため、各拠点との有機的連携を考慮して指定されている道路であることから、過去の豪雨で冠水した箇所の解消に向けた防災・減災対策を計画的・重点的に行い、緊急輸送ネットワークの機能強化及び通行の安全・安心の確保を推進する。

《主要な施策・事業》

- 冠水箇所の整備・更新（県道須賀川矢吹線、町道笠石438号線等）
- 防災ハザードマップ作成・更新
- 阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトの推進

1-2-⑥ 内水による浸水対策

* 近年の集中豪雨が頻発し、市街地の内水による浸水対策の重要性が高まっていることから、住民の被害の軽減を図るため、町が実施する雨水対策施設の整備などハード対策のほか、内水ハザードマップ作成などのソフト対策に対して支援していく。

また、成田地区の内水対策として、国主体の阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトによる遊水地設置に取り組んでいる。事業進行中での氾濫時に内水が想定される河川、排水設備への簡易水位計やライブカメラの設置等について国・県へ要望する。

《主要な施策・事業》

- 防災ハザードマップ作成・更新
- 排水路等の整備・改修
- 阿武隈川・鈴川の改修整備、簡易水位計の設置、ライブカメラの設置要望
- 国への管理移管
- 高台移転の推進
- 防災重点ため池（高野池、諏訪池、岡ノ内池1）のハザードマップ作成・水位計設置・耐震性調査
- 阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトの推進

1-3-① 火山噴火に対する警戒避難体制の整備(火山灰対策)

- * 火山噴火(火山灰)に対する警戒避難体制については、福島県と情報共有するとともに防災資機材の整備等に取り組み、火山災害に対する安全対策の強化に努める。
- * 緊急輸送路、警戒体制の強化により利便性、安全性の向上に努めるとともに、緊急時の町内一斉情報配信による災害時の町民へ情報共有を進める。

《主要な施策・事業》

- 災害対策本部の充実・強化(現地本部との連携調整強化、災害時の電源確保)
- 防災無線(デジタル化)等の更新・適切な管理、戸別受信機の更新配備
- ICTを活用した情報通信システムの充実
- 消防団員の装備強化事業
- 広報広聴の充実・強化

1-3-② 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築

- 「1-2-④ 水害等災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築」と内容は同じ。

1-4-① 道路の除雪体制等の確保

- * 「道路除雪計画」に基づき、建設業協同組合や県中地方冬期道路交通円滑化協議会と連携を強化し、除雪体制の確立をより一層強化なものとし、冬期間における道路の除雪作業及び凍結防止作業を迅速かつ適切に行うこととし、道路交通の確保に努める。
- * 安全で円滑な道路環境を整備するため、適時適切な道路除雪や凍結抑制剤の散布等に取り組み、除雪体制等の充実・確保に努める。

《主要な施策・事業》

- 国道、県道管理者との連携・道路除雪体制強化
- 道路除雪計画策定による除雪体制の確保
- 建設業協同組合との情報共有
- 幹線道路、通学・通勤路歩道の除雪

1-4-② 道路施設の老朽化対策

- * 「事後保全型」の維持管理から、定期的な点検等に基づく「予防保全型」の維持管理への転換を図ることで、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへの移行を推進する。

《主要な施策・事業》

- 公共施設等適正管理推進事業（町道舗装修繕・小規模構造物整備）
- 公道整備及び生活関連道路・側溝整備事業

1-4-③ 交通安全対策の推進

- * 平常時、災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。

《主要な施策・事業》

- 防災・安全交付金事業
 - 笠石・鏡田線歩道整備工事
 - 笠石476号線外歩道新設工事
 - 笠石482号線外歩道整備工事
- 道路標識の定期的な点検・更新整備（カーブミラー、ガードレール等）

| | |
|--------------------|---|
| 事前に備えるべき目標2 | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する |
|--------------------|---|

| | |
|-------------|------------------------------------|
| リスクシナリオ 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 |
|-------------|------------------------------------|

2-1-① 応急給水体制の整備

- *被災者の飲料水や生活維持に必要な給水を確保するため、飲料水の調達及び輸送に係る「災害時応援協定」の締結や被災者用物資の備蓄に努める。
- *安定的な飲料水の供給確保に向けては、水道施設の耐震化に取り組み、災害時の応急給水の拠点として機能できるよう関連施設等を整備する。
- *広域的な防災連絡体制の整備や災害時の資材、人材、また応急給水体制等の充実に努める。

《主要な施策・事業》

- 応急給水体制の整備（桜岡浄水場の耐震化・施設整備）
- 鏡石浄水場の建設・施設整備
- 広域圏での防災連絡体制の整備

2-1-② 上水道施設の防災・減災対策（耐震化・老朽管の更新）

- *水道の基盤強化と適正管理の確保に向けて、基幹管路や配水池、浄水場などの水道施設の耐震化・老朽化対策事業へ取り組む。
- *水道による給水機能を確保するため、将来的な水需要等を踏まえた水道施設の耐震化・長寿命化や適切な維持管理を計画的に推進していくための支援の要望活動の推進に努める。
- *水道事業アセットマネジメント計画を策定し、計画的な更新に努める。

《主要な施策・事業》

- 上水道施設の防災・減災対策（鏡石浄水場の建設、桜岡浄水場の耐震化）
- 広域圏での防災連絡体制の整備
- 上水道管路耐震化、更新事業（石綿管更新等）
- 水源地の整備（水量確保）、予備水源の確保
- 水道事業アセットマネジメント計画策定
- 成田浄水場の浸水対策・移転計画整備
- 水道の復旧に従事する民間事業者との協定締結
- 応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化

2-1-③ 物資供給体制の充実・強化

- *緊急時における被災地で必要となる食料や燃料、生活必需品等の物資供給の確保調達や緊急輸送の円滑な実施に向け、「災害時応援協定」を締結し、関係団体・事業者と連携強化するとともに、被災者への支援物資配布に関するマニュアル等の作成に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 物資供給体制の充実・強化（災害対策本部の強化、情報収集）
- 支援物資の配布マニュアル整備
- 災害応援協定による物資調達体制の充実・強化

2-1-④ 非常用物資の備蓄

- * 災害時に物資を搬出しやすい備蓄倉庫の整備や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新を進め、救援対策の充実に努める。
- * 避難所への避難している被災者や在宅被災者等に対し、生活の維持に欠かすことのできない食料・飲料水や生活必需品等の供給を確保するため、食料・飲料水・毛布・紙おむつ等の備蓄を行うとともに支援物資供給の効率化を進め、救援対策の充実に努めていく。
- * 家庭や地域において、一人3日分以上の食料・備蓄を促していくため、啓発活動や自主防災組織における備蓄の支援に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 備蓄品整備事業（在庫備蓄の在庫管理及び非常用食料・物資の備蓄更新）
- 備蓄倉庫の整備・改築
- 学校給食の食料供給体制の強化
- 災害時物資供給協定の締結、配送協定の締結
- 家庭や地域における備蓄の促進に向けた啓発

2-1-⑤ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

- * 各相互応援協定の実効性を確保し、人的・物的支援など広域応援体制の充実・強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 友好町村等の災害・消防相互応援協定
- こおりやま広域圏における災害応援協定
- 国・県関係団体及び消防・自衛隊・警察との連携体制の強化・充実

2-1-⑥ 緊急輸送道路の防災・減災対策

- * 関係機関との連携のもと、災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材等の広域的な輸送を行うため、緊急輸送道路（避難路）としての役割を担う幹線道路等の計画的な耐震対策・長寿命化に努めるとともに、歩行者等の安全確保や円滑な道路交通を維持するため、維持管理や整備推進に取り組む。
- * 「鏡石町舗装維持修繕個別計画」に基づいた計画的な施設整備に努める。

《主要な施策・事業》

- 道路・橋梁の耐震化・長寿命化計画の推進、維持補修・改修及び定期的な施設点検
 - 通学路整備・補修、排水施設及び歩道・側溝整備、舗装道路整備、ポケットパーク整備
- 国道4号鏡石拡幅・国道4号矢吹鏡石道路計画（4車線化整備）
- 東北自動車道接続町道整備
- 県道下松本鏡石停車場線・成田鏡田線接続町道の整備
- 町内緊急輸送道路及び幹線道路の整備、防災・減災対策への取組（地方道路交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、公共施設等適正管理推進事業）
 - 笠石・鏡田線道路改良、牧場線、大山・南町線、北町・堀米線維持管理、道路改良等
 - 北原不時沼線・笠石西中線整備
 - 久来石・行方・蓮池西線道路改良及び踏切拡幅
 - 高久田一貫線道路改良 ○ 東部環状線接続町道道路改良
- 防火水槽設置・耐震性防火水槽への更新 ● 都市施設の整備推進
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金事業）
【事業期間；H12.8～R16.3、総事業費；42.7億円（うち社会資本整備総合交付金21億円）】
- 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業
 - (他) 笠石476号線ほか旭町工区 【事業期間；H29～R6、総事業費；65百万円】
 - (他) 鏡田111号線 【事業期間；R1～R8、総事業費；25百万円】
 - (他) 笠石482号線外1路線 【事業期間；H31～R4、総事業費；70百万円】
 - (他) 鏡田107号線 【事業期間；R5～R8、総事業費；50百万円】
 - (1) 成田・玉川線ほか成竜橋ほか 【事業期間；H27～、総事業費；405百万円】
 - 道路施設点検（橋梁） 【事業期間；H27～、総事業費；25百万円】
 - (1) 笠石・鏡田線ほか23路線 【事業期間；H30～、総事業費；251百万円】
- 道路法外の道路跨道橋の維持補修・改修・撤去及び定期的な施設点検

2-1-⑦ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

- * 農作業の利便性向上、農産物流通の効率化、農山村の活性化及び生活環境の向上を図るため、計画的な農道の整備に取り組む。
- * 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備や林道の整備に努める。
- * 広域的な道路交通網の整備推進に向けては、「高久田・一貫線道路改良」「東部環状線接続道路改良」と「ほ場整備事業」との一体的整備に取り組むとともに、重要な路線の整備・強化の推進を図る。

《主要な施策・事業》

- 既存町道・農道・林道の点検、補修、新規整備
- 高久田・一貫線道路改良
- 東部環状線接続道路改良

2-1-⑧ 避難所環境の充実

- * 災害時において、役場庁舎、行政施設（地区集会所等）、学校施設及び健康福祉センターなどを応急対策等のための防災拠点避難所としていることから、関係者との連携体制の構築に努める。
- * 円滑な災害対応を実現するため、災害に係るネットワークの確立や学校施設については、防災機能の強化や耐震化・改修を計画的に進める。
- * 避難所生活への不安等を原因として災害から逃げ遅れる事態や避難所の劣悪な生活環境が原因で被災者の健康状態の悪化や災害関連死を招く事態を防ぐため、関係団体との災害時応援協定や国の支援を活用した物資調達体制の強化を図るとともに、避難所での感染症対策等に係る研修会や周知・啓発「避難所運営マニュアル作成の手引き」の策定などに取り組み、地域と連携して避難所環境の充実を図る。
- * 新型コロナウイルス感染症など未知の感染症をはじめとした対応として、避難所における防疫体制の整備等を実施する。さらに、市町村の防災担当・保健福祉担当を対象とし、新型コロナウイルス等感染症対策を考慮した避難所対応研修を通じ、知識の普及を図る。
- * だれもが安心して使用できる避難所として、ユニバーサルデザインに配慮したトイレや更衣室、授乳室や保育施設などの設備の充実を図る。
- * ペット連れ避難のあり方等について普及啓発を行い、ペットを飼う被災者への支援などに理解を促すとともに、ペット連れ避難者を受け入れる避難所の選定や運営に対する取組みを行う。

《主要な施策・事業》

- 自家発電機等の整備
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（小中学校施設の耐震化・老朽化対策）
- 第二小学校整備事業（学校施設環境改善交付金）
- 避難所運営マニュアルの見直し
- 拠点避難所の機能強化（備蓄品整備事業）
- ユニバーサルデザインに配慮した避難所設備の充実
- 福祉避難所の整備・強化
- 男女共生社会に対応した避難所設備の充実（更衣室・トイレ・授乳室・保育施設等）
- 各集会所及び公共施設の防災・耐震化対策の取組み
- ペット連れ避難の対応対策への取組み

2-1-9 防災拠点化の推進

- * 防災拠点施設となる役場庁舎の機能強化に努める。
- * 新たに設置される健康福祉センターは、第二の防災拠点としての役割も期待されており、有事の際、円滑な災害対応を実現するため役場庁舎のバックアップ機能を含め、災害に係るネットワークの確立や連携体制の強化に努める。
- * 救援物資等の運送拠点や防災関係機関の活動拠点、広域避難における中継・休息施設などに「学校施設」や「健康福祉センター」を利用することにより、円滑な災害対応を実現するため、災害に係るネットワークが確立できることから、連携体制を強化するとともに、学校施設については、防災機能の強化や耐震化・改修を計画的に進める。

《主要な施策・事業》

- 役場庁舎の防災機能強化
- 健康福祉センターの建設整備、防災機能併用施設化
- 健康福祉センター造成整備及びアクセス・周辺道路整備
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業と健康福祉センター建設の一体的整備
- 健康福祉センターの運営・連携体制の構築
- ライフライン（上下水道）確保のための鏡石浄水場の防災機能強化
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業【事業期間；H12.8～R16.3、総事業費；42.7億円】

2-1-10 自助・共助の取組推進

- * 災害による被害を軽減するために、防災に関わる警察、消防等の機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座の実施等に取り組む。
- * 町民一人一人が災害を「自分ごと」として認識し、確かな「避難行動」等に結びつけるなど行動変容を促すため、様々な「体験型」「参加型」の事業を通じ、町民の更なる自助・共助の理解を推進する。
- * 行政区、消防団、消防活動支援隊など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図り、自主防災組織を強化充実する。
- * 救助・救急活動の体制強化と自主防災組織との連携推進に努める。

《主要な施策・事業》

- 自助・共助の取組促進（自助力、共助力の向上・地域での取組）
 - 行政区の組織の充実・強化とコミュニティの促進
 - 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
 - 防災士育成事業
- 自主防災組織の育成・強化、設備強化（防災倉庫、備蓄品等）
- 防災啓発活動の実施

2-1-11 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）

- * 大規模自然災害等に伴う停電が発生した場合であっても、速やかな電力施設等の応急復旧により、防災拠点施設や避難所等において必要となる電力を確保するため、災害時応援協定の締結により、電力事業者等との連携強化を図り、災害時における停電対策の充実を推進する。

《主要な施策・事業》

- 災害時における非常用電力の提供に関する協定書（株式会社スギヤス）

2-1-⑫ 停電時における電気自動車の活用

*電気自動車等（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド、ハイブリッド自動車）の優れた給電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く町民の理解を深めるとともに、普及拡大を図るため、車両導入補助や車や住宅をつなぐV2Hの設備補助等の積極的な取り組みの調査研究を図る。

《主要な施策・事業》

- 低公害対策車（電気自動車等）の普及・啓発
- 低公害対策車（電気自動車等）を購入する場合の支援等の調査研究（国・県補助事業との連携）

2-2-① 消防広域応援体制の強化

「1-1-⑨ 消防広域応援体制の強化」と内容は同じ。

2-2-② 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

「2-1-⑤ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化」と内容は同じ。

2-2-③ 消防防災ヘリの円滑な運航確保

- * 消防防災ヘリコプターの安全かつ円滑な運航を確保するため、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備、維持管理に取り組む。
- * 広域航空消防応援実施要綱に基づく防災ヘリの応援・連携体制の構築に努める。
- * 施設利用者への周知を徹底し、施設管理者および利用者ともに防災意識の高揚を図るとともに、緊急時には円滑に利用できるよう環境整備に努める。

《主要な施策・事業》

- 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業
 - 鳥見山陸上競技場 ○ 鳥見山野球場 ○ 鏡石町公民館グラウンド
- 鳥見山陸上競技場の環境整備

2-2-④ 消防団の充実・強化

「1-1-⑩ 消防団の充実・強化」と内容は同じ。

2-2-⑤ 災害に強いまちづくり・消防体制の再構築

「1-1-⑪ 災害に強いまちづくり・消防体制の再構築」と内容は同じ。

2-2-⑥ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

- * 関係機関との連携のもと、地元消防団、自主防災組織等が相互の連携及び災害対応力を強化するとともに、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努める。
- * 緊急時の町内一斉情報配信による災害時の住民へ情報共有を進める。
- * 新たに設置される健康福祉センターの防災活動拠点としての役割及び有事の際、円滑な災害対応を実現するため、連携体制の強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 県総合防災訓練への参加、防災訓練の実施
- 防災無線（デジタル）等の更新・適切な管理、個別受信機の充実
- インターネットを活用した情報通信システムの構築
- 健康福祉センターの防災機能併用施設化及び救援物資等の運送拠点や防災活動拠点、広域避難における中継・休息施設として体制整備

2-2-⑦ 救急業務の充実

- * 須賀川地方消防組合の救急隊において、除細動や気管挿管等の救急救命措置等の高度な救急業務が行える救急救命士が配置される体制の確保に努める。
- 救急救命士養成研修の補助を行える体制づくりや救急救命士の養成に係る取組を促進し、救急業務の充実・強化を推進する。

《主要な施策・事業》

- 須賀川地方広域消防組合への支援

| | |
|-------------|---|
| リスクシナリオ 2-3 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助、救急活動及び医療・福祉機能の麻痺 |
|-------------|---|

2-3-① 防災拠点病院における非常時使用燃料等の確保

* 救急医療指定機関及び町内医療機関の現状把握に努め、機能の確保に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 救急医療指定機関及び町内医療機関における非常時使用燃料等の確保
- 非常時燃料供給事業所との協定締結

2-3-② 透析医療機関での非常時対応体制の整備

* 災害時の透析医療の継続を確保するため、具体的な対応については、福島県災害医療マニュアル等を参考にしながら、県及び各医療機関相互の連携強化に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 非常時対応協定締結

2-3-③ 緊急車両等に供給する燃料の確保

* 福島県石油業協同組合との災害時応援協定の締結や関係機関・各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを行う。

《主要な施策・事業》

- 緊急燃料供給事業所との協定締結

2-3-④ 災害時医療救護所開設

* 関係機関との連携のもと、災害時医療救護活動マニュアルの作成や災害時医療救護所の設置に向けた準備に努める。

《主要な施策・事業》

- 災害時医療救護活動マニュアル作成
- 災害時医療救護所の開設

2-3-⑤ 災害時要援護者の支援

* 関係機関との連携のもと、災害時における精神保健活動支援体制の充実・強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 災害時要援護者支援プランの推進

2-3-⑥ ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化

- * 消防防災ヘリと同様に安全かつ円滑な運航を確保するため、ドクターヘリ臨時離着陸場所の確保、整備・維持管理に取り組む。
- * 救急医療体制の充実のため、離着陸場施設として必要なものの情報を整理し、陸上競技場改修計画の協議調整に努めるとともに環境整備に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業
 - 鳥見山陸上競技場 ○ 鳥見山野球場 ○ 鏡石町公民館グラウンド
- ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化

2-3-⑦ 災害時に地域の輸送等を支える道路整備

- * 道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、医療機関とのネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。
- * 災害に強い道路網の形成に向け、幹線道路や避難に必要となる道路・歩道等や橋梁への耐震対策・長寿命化に努めるとともに、狭隘な箇所や急カーブ等緊急時の通行に支障となる箇所の安全かつ円滑な道路交通を維持するため、維持補修及び施設整備に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 道路・橋梁の耐震化・長寿命化計画の推進、維持補修・改修及び定期的な施設点検
 - 通学路の整備・補修
 - 排水施設の整備
 - 歩道・側溝整備
 - 舗装道路整備、ポケットパーク整備
- 町内生活道路改良（東町地内公道整備等）
- 町内幹線道路の整備
 - （地方道路交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、公共施設等適正管理推進事業）
 - 鏡田111号線・笠石482号線道路改良、笠石476号線改良工事（歩道新設）
 - 笠石・鏡田線、高久田・一貫線道路改良
 - 久来石・行方・蓮池西線道路改良、踏切拡幅
 - 東部環状線接続町道道路改良
 - 北原不時沼線・笠石西中線整備
 - 町内幹線道路整備
- 防火水槽設置・耐震性防火水槽への更新
- 都市施設の整備推進
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金事業）
- 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業
 - (他) 笠石476号線ほか旭町工区 【事業期間；H29～R4、総事業費；65百万円】
 - (他) 鏡田89号線鏡沼工区 【事業期間；H31～R2、総事業費；25百万円】
 - (他) 笠石482号線外1路線 【事業期間；H31～R4、総事業費；70百万円】
 - (1) 成田・玉川線ほか成竜橋ほか 【事業期間；H27～、総事業費；405百万円】
 - 道路施設点検（橋梁） 【事業期間；H27～、総事業費；25百万円】
 - (1) 笠石・鏡田線ほか23路線 【事業期間；H30～、総事業費；251百万円】
 - 国道4号鏡石拡幅（4車線化整備）、国道4号矢吹鏡石道路計画（4車線化整備）
- 道路法外の道路跨道橋の維持補修・改修・撤去及び定期的な施設点検

2-3-⑧ 社会福祉施設の耐震化等

「1-1-④ 社会福祉施設の耐震化等」と内容は同じ。

2-3-9 福祉避難所の充実・確保

- * 関係機関との連携のもと、福祉避難所の運営・訓練を実施するとともに福祉避難所の強化・確保に努める。
- * 災害時にあっても医療・福祉の提供を継続し、福祉避難所としての機能確保に向けて、耐震化等の防災・減災対策の推進に努める。
- * 複合的施設としての「健康福祉センター」の整備を進める。

《主要な施策・事業》

- 避難所のバリアフリー化及びトイレ等施設改修
- 特別養護老人ホーム（鏡石ホーム）の耐震化・長寿命化事業の促進支援
- 社会福祉協議会への支援
- 健康福祉センターの建設整備

2-3-10 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持

- * 災害発生時における高齢者施設、障がい者施設等の施設機能の維持のため、非常用自家発電設備、給水設備の整備、ブロック塀等の改修を促進し、施設の防災・減災対策を早急に進め、利用者の安全・安心を確保する。

《主要な施策・事業》

- 民間施設等への機能整備の促進活動
（老人福祉センター、特別養護老人ホーム（鏡石ホーム）、民間施設）

2-3-11 踏切の拡幅等整備

- * 緊急時における東西を結ぶ立体道路の耐震整備及び一車線踏切での交通障害を防ぐため、踏切の拡幅整備の推進を図る。
国による国道4号4車線化事業に関連した踏切拡幅整備を推進する。

《主要な施策・事業》

- 県道成田鏡田線の耐震整備（福島県）
- 堀向踏切（久来石地区）、中小屋踏切（高久田地内）

2-3-12 児童福祉施設等の機能維持

- 「1-1-14 児童福祉施設等の機能維持」と内容は同じ。

2-4-① 感染症等予防措置の推進

- * 避難所における疾病や感染症等が蔓延する事態を防ぐため、感染症対策に関する各種研修へ職員を派遣し、最新の感染症への対応能力を備えた人材育成に努めるとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備に取り組む。
- * 感染症を予防するために、マスクの着用や手洗い・手指消毒の奨励、咳エチケットの徹底など防疫活動に努めるとともに、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発、トイレやごみ保管場所等の適正な衛生管理などの対策に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 感染症予防措置の推進（ワクチンの確保）
- 感染症対策や防疫活動の実施に向けて体制強化
- 感染症に関する情報収集と広報周知の強化
- 集団予防接種等対策
- 消毒薬剤等の備蓄

2-4-② 水質保全の確保

- * 水源水質の保全や適切な浄水処理及び管路内や給水装置における水質の安全性確保など、水道水の安全・安心に努める。

《主要な施策・事業》

- 水質保全の確保
 - ろ過施設等の定期的な点検・修繕
 - 水質調査の実施
 - 水質保全のための啓発

2-4-③ 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進

- * 「鏡石町下水道業務継続計画（BCP）」に基づき、訓練の実施や対応従事者のレベルアップに努める。
- * 近年の猛烈な豪雨や台風による大規模水害発生で下水道施設が被災するリスクが高まっていることから、浸水被害に対する対応や電力など長期的・広域的な供給停止に対する対応等も明確に位置付ける。

《主要な施策・事業》

- 下水道業務継続計画（BCP）の見直し・推進

2-4-④ 下水道施設の維持管理・耐震化

- *疫病や感染症等がまん延するリスクがあることから、下水道施設の適正な維持管理に努める。
- *「鏡石町県中流域下水道ストックマネジメント計画」に基づいて計画的に長寿命化対策及びライフサイクルコストの低減に努める。

《主要な施策・事業》

- 下水道事業アセットマネジメント計画策定
- 下水道長寿命化計画の適宜見直し
- 長寿命化対策事業（改築更新）
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金事業）
 - 【社会資本整備総合交付金事業：ふくしまの下水道未普及対策等事業（重点）】
鏡石町全域対象、駅東第1土地区画整理区域等
（事業期間；H12.8～R16.3、総事業費；13.5億円）
 - 【防災・安全社会資本整備交付金事業：ふくしまの美しい水環境とくらしを守る施策の推進（防災・安全）】
鏡石町全域対象（事業期間；R1.4～R21.3、総事業費；1.2億円）
マンホールポンプ更新 N=20箇所

2-4-⑤ 合併処理浄化槽設置への転換促進

- *生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症等のまん延予防を図り、浄化槽の災害耐性の強化を図る。福島県浄化槽整備事業費補助金による補助事業を活用し、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努める。

《主要な施策・事業》

- 合併処理浄化槽設置整備の推進（浄化槽整備事業・循環型社会形成推進交付金）

2-4-⑥ 家畜伝染病対策の充実・強化

- *家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策を迅速かつ的確に行うため、関係機関との緊密な連携の下、家畜防疫体制の一層の強化推進に努める。
- *緊急時の連絡体制や職員等の初動マニュアルの作成に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 関係機関との連絡体制の強化、初動マニュアル作成

2-4-⑦ 一般廃棄物処理施設の災害対策

- *大規模自然災害等の発生に備え、災害発生時に災害破棄物の処理を迅速に進めるため、須賀川地方保健環境組合が行う一般廃棄物処理施設の更新等の機会を捉えて、施設の耐震化や浸水対策の実施、大量に発生する災害廃棄物を想定した処理能力の確保など、施設整備に関して必要な意見交換等を進める。

《主要な施策・事業》

- 須賀川地方保健環境組合との連携強化
- 一般廃棄物収集運搬業務

リスクシナリオ 2-5

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

2-5-① 避難所環境の充実

「2-1-⑧ 避難所環境の充実」と内容は同じ。

2-5-② 福祉避難所の充実・確保

「2-3-⑨ 福祉避難所の充実・確保」と内容は同じ。

2-5-③ 災害時健康危機管理体制の整備

*災害時における健康危機管理体制の整備を着実に実施していく。

また、保健師の研修や訓練を通じて、職員の能力強化を図るとともに、保健福祉分野における災害対応マニュアル等について、策定の調査研究を行い、平時より連携体制等を整備する。

《主要な施策・事業》

- 災害対応マニュアルの作成
- 職員の研修及び知識の向上対策

2-5-④ 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持

「2-3-⑩ 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持」と内容は同じ。

| | |
|-------------|-----------------|
| 事前に備えるべき目標3 | 必要不可欠な行政機能は確保する |
|-------------|-----------------|

| | |
|-------------|--------------------------|
| リスクシナリオ 3-1 | 町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下 |
|-------------|--------------------------|

3-1-① 防災拠点施設の機能確保

- * 大規模災害時においても、適切な行政運営が図られるように業務継続計画の作成や初動職員対応マニュアルの適宜見直しに取り組む。
- * 業務継続計画や初動職員対応マニュアルが適切に実行できるよう訓練を通じて評価・検証に努める。
- * 大規模災害時には、職員だけの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。
- * 町災害対策本部としての役場庁舎や代替え施設等の計画的な整備や耐震化、非常用発電設備等の整備により、困難な状況下であっても、対応できる体制づくりに取り組むとともに、防災拠点施設としての機能を常時確保することに努める。
- * 新たに設置される健康福祉センターの防災活動拠点としての役割及び有事の際、円滑な災害対応を実現するため、連携体制の強化に努める。

| |
|---|
| <p>《主要な施策・事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策本部機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鏡石町業務継続計画の策定 ○ 役場庁舎の改修・耐震化・老朽化対策 ○ 役場庁舎非常用発電機設置 ○ 災害時相互応援協定締結、通信設備の強化 ● 初動職員対応マニュアルの見直し ● 避難所運営マニュアルの見直し ● 情報通信室や消防防災設備等の定期点検や保守管理 ● 健康福祉センターの防災機能併用施設化及び救援物資等の運送拠点や防災活動拠点、広域避難における中継・休息施設として体制整備 |
|---|

3-1-② 町有施設（役場庁舎等）の耐震化等

「1-1-② 町有施設（役場庁舎等）の耐震化等」と内容は同じ。

3-1-③ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

「2-2-⑥ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化」と内容は同じ。

3-1-④ 緊急車両等に供給する燃料の確保

「2-3-③ 緊急車両等に供給する燃料の確保」と内容は同じ。

3-1-⑤ 総合行政情報システムのクラウド化

- * 大規模災害時に迅速かつ確かな災害対応を行う目的とし、総合行政情報システムの安定的な運用を確保するため、システムサーバを自庁舎設置方式からデータセンターと庁舎を専用回線で結ぶデータセンター設置方式への変更等調査研究を進める。

| |
|--|
| <p>《主要な施策・事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョンの動向により方式を検討調整 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体基盤クラウドの活用調査研究 ● 情報システム災害対策の強化 |
|--|

3-1-⑥ 業務継続に必要な体制の整備

*大規模自然災害時に町の各公共施設や自らも被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、優先的に実施すべき業務を的確に行うため、業務継続のための訓練や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを継続的に推進する。

《主要な施策・事業》
●業務継続計画の見直し

3-1-⑦ 受援体制の整備

*大規模自然災害の発生時には、行政機関が自ら被災し、人、物、情報等の資源に制約を受ける可能性があるとともに、膨大な災害応急対策業務の発生が見込まれ、町単独で災害対応を行うことが困難であることから、他の自治体等からの人的・物的支援を適切に受け入れ、迅速かつ的確な災害対応を行う体制を構築することで、受援体制の強化整備を推進する。

《主要な施策・事業》
●鏡石町受援計画策定

3-1-⑧ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

「2-1-⑤ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化」と内容は同じ。

3-1-⑨ 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）

「2-1-⑪ 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）」と内容は同じ。

| | |
|-------------|--------------------------|
| 事前に備えるべき目標4 | 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する |
|-------------|--------------------------|

| | |
|-------------|---------------------------|
| リスクシナリオ 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 |
|-------------|---------------------------|

4-1-① 防災拠点施設の機能確保

「3-1-① 防災拠点施設の機能確保」と内容は同じ。

4-1-② 町民への情報伝達体制の強化

* 防災通信の高度化へ向けて、デジタル式防災行政無線の導入・拡大や情報一斉配信システムの導入により、最新の情報提供に努めるとともに、確実な情報伝達が行われるよう町民への情報伝達体制の強化推進に取り組む。

* 災害関連情報の周知啓発やLアラートによる情報発信の徹底を図るとともに関係機関及び放送・通信事業者との連携を強化し、適時の情報発信に努める。

《主要な施策・事業》

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備、移動系防災無線の整備
- デジタル防災行政無線等の更新、個別受信機の充実
- 広報啓発活動の充実・強化、防災情報の一斉配信システムの導入
- インターネット等を活用した情報提供システムの導入
S N Sを活用した情報共有の強化
- 避難所案内標識の設置（町内公共公益施設への案内標識等）
- 各メディア（放送・通信事業者）との災害協定締結による連携強化

4-1-③ 情報通信設備の耐災害性の強化

* 地震や地域停電でも情報通信設備が止まらない体制の確保に向けて、庁舎内に設置されているシステムのサーバ統合や民間データセンターのハウジング委託を活用した重要ネットワーク機器の運用管理を継続し、情報通信設備の耐災害性の強化を図る。

《主要な施策・事業》

- 情報通信ネットワークの強化
- 民間データセンターの活用推進

4-1-④ 多様な通信手段の確保

* 災害等発生時において災害現場における被害状況や住民避難等に関する災害関連情報の伝達・収集を行うため、福島県総合情報通信ネットワークシステム及び原子力防災に係る緊急時連絡網システムによる通信機器（電話・FAX・TV会議システム）の整備やLアラート配信機能を含む防災事務連絡システムの整備、衛星携帯電話の配備、国や県等から派遣されてくるリエゾン職員の情報通信機器の整備など、多様な通信手段の維持・確保に取り組んでいく。

《主要な施策・事業》

- 情報通信機器の配備・整備
 - 県総合情報通信ネットワークの整備
 - 公衆無線LANの強化
 - I P無線（移動系）による機動的な情報連絡手段の確保
- 多様な通信手段の設備整備

4-2-① 町民への情報伝達手段の強化

「4-1-② 町民への情報伝達手段の強化」と内容は同じ。

4-2-② 放送事業者との連携強化

*被災地住民、町民及び町外関係者に正確かつわかりやすい情報を提供し、混乱の防止及び適切な行動を支援するため、災害時における放送要請に関する協定を締結している各放送事業者と県が円滑に情報伝達や意思疎通を行えるよう、各種訓練や情報交換会等を通じ、放送事業者との連携強化や顔の見える関係づくりに取り組み、災害時における広報活動の充実を図る。

《主要な施策・事業》

- 福島テレビとの災害協定締結による地域情報発信
- 各メディア（放送・通信事業者）との災害協定締結による連携強化

| | |
|-------------|--|
| リスクシナリオ 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
|-------------|--|

4-3-① 町民への情報伝達体制の強化

「4-1-② 町民への情報伝達体制の強化」と内容は同じ。

4-3-② 避難行動要支援者対策の推進

- * 避難時に支援を必要とする町民の把握に向け避難行動支援者名簿の更新に取り組む。
- * 避難行動支援者名簿により一人一人の確実な避難に向け、個別支援計画の作成（見直し）により避難体制の強化に努める。
- * 関係機関及び地域住民の協力・連携による共助の取り組みを図り、地域防災力の向上に努める。

《主要な施策・事業》
● 避難行動要支援者対策の推進（個別計画書の作成）

4-3-③ 福祉避難所の充実・確保

「2-3-⑨ 福祉避難所の充実・確保」と内容は同じ。

4-3-④ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

「2-2-⑥ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化」と内容は同じ。

4-3-⑤ 在留外国人に対する多言語による情報提供

- * 在外弱者といわれる在留外国人に対して、大規模災害が発生した場合においても外国語による正確な情報提供や相談対応等、関係機関と連携して通信機器等の正常な機能確保やバックアップ体制に取り組むとともに災害への不安解消に努める。

《主要な施策・事業》
● 在留外国人に対する多言語による情報提供（総合案内及びパンフレット等の整備）
● 自治体国際化協会作成の多言語生活情報の案内、（公財）福島県国際交流協会発行の緊急時・災害時用カードの活用

4-3-⑥ 自助・共助の取組促進

「2-1-⑩ 自助・共助の取組促進」と内容は同じ。

4-3-⑦ 自主防災組織等の強化

- * 地域住民が「自らの命と地域は自分たちで守る」という意識の下、行政区単位で結成されていることから、防災訓練への実施・参加や自主防災組織の機能強化と地域住民の防災意識の向上に努める。
- * 社会福祉協議会が行っている災害ボランティア活動の運営・活動の支援強化を図る。

《主要な施策・事業》
● 自主防災組織等の育成・強化
● 消防団、消防活動支援隊の充実・強化、防災士育成事業
● 自主防災組織の設備強化（防災倉庫、備蓄品等）
● 災害ボランティア活動の窓口周知と積極的な参加呼びかけ

4-3-⑧ 東日本大震災・原子力災害を踏まえた防災教育の推進

*家庭や地域社会の理解・協力を得ながら、東日本大震災・原子力災害の経験を踏まえた「生き抜く力」を育む防災教育の推進に努める。

《主要な施策・事業》

- 防災教育の授業実施
- NPO法人かがみいしスポーツクラブの充実（災害や防災への取組み）
- 「災害や防災」講座・教室の実施

4-3-⑨ 学校における防災対応行動マニュアルの作成

*児童・生徒の安全を確保し、適切な避難行動等を取れるよう、関係機関との連携のもと、災害対応に係る行動マニュアル（危険等発生時対処要領）の作成や施設・設備の点検、避難訓練や防災教育の実施、関係者による情報・連絡体制の強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 小中学校災害対応（火災・地震）行動マニュアル作成（見直し）
- 災害対策マニュアルの適宜の見直し

4-3-⑩ 震災教訓の伝承・風化防止

*東日本大震災及び原子力災害による未曾有の複合災害の経験を風化させないよう資料の保存、記録誌の活用・掲載などを通じて、震災教訓を後世に伝えるべく継承・風化防止に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 記録集等の作成、配付
- 消防団及び消防活動支援隊の連携強化と活動支援
- 防災行政無線戸別受信機配付、防災行政情報配信システムの導入

4-3-⑪ 発災時の情報収集及び共有

*迅速かつ確かな災害対応を行うためには、どのような情報源から情報を収集・集約し、関係機関で共有することが求められていることから、県から派遣されるリエゾン職員による情報収集機能の強化や防災事務連絡システムの入力作業に係る職員の負担軽減及び操作習熟を図るなど、効果的な情報収集のための取組を推進するとともに、関係機関との円滑な情報共有に向けて、防災科学技術研究所が開発を進める「基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）」等の活用について調査・検討を行う。

《主要な施策・事業》

- 基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）の調査研究

4-3-⑫ 道路情報提供装置等の整備

*災害発生時の住民避難や救急・救援活動においては、刻々と変化する道路状況の把握が重要となることから、道路利用者がインターネットを通じてリアルタイムの道路状況を確認できるようにするとともに、迅速な路面状況の把握や通行止め箇所等の可視、きめ細やかな道路管理を実施し、円滑な道路交通の安全確保を図る。

《主要な施策・事業》

- 国や県など関係機関との連携強化

4-3-⑬ 雨量、河川水位、土砂災害危険度判定情報等の迅速な伝達と共有

- *雨量や河川水位等の情報発信については、災害対応の強化のため、福島県河川流域総合情報システムや国土交通省で運用する水害情報システムを活用するとともに、都市建設課から公共土木施設等の災害状況や対応状況の収集を行い、情報を一元化する。
- *福島県河川流域総合情報システム、国土交通省で運用する水害情報システムの活用や土砂災害警戒情報のわかりやすい情報提供を実施する。

《主要な施策・事業》

- 福島県河川流域総合情報システムの活用及びリアルタイムの情報発信
- 国土交通省で運用する水害情報システムの活用及びリアルタイムの情報発信

4-3-⑭ マイ避難の促進

- *災害から大切な人の命を守るためには、町民一人一人が防災意識を高め、日頃からハザードマップで自宅や職場周辺の災害リスクを確認し、避難する場所や避難のタイミングについて、あらかじめ家族や職場で話し合っておく「マイ避難」の取組が重要であることから、防災出前講座や様々な広報媒体の活用等により、「マイ避難」の周知啓発に取り組み、適切な避難行動に関する町民の理解力向上を図る。

《主要な施策・事業》

- 町防災ハザードマップの活用
- 福島県配布の「マイ避難ノート」の活用
- 自主防災組織等との連携

4-3-⑮ 適切な避難行動の呼びかけ

- *令和元年東日本台風等に係る災害対応の検証結果を踏まえ、空振りを恐れずに避難情報を早期に発令することの徹底や多様な手段を活用した情報の伝達、より切迫感の伝わる情報発信に向けた検討など、関係機関と連携して適切な避難行動の呼びかけに取り組む。

《主要な施策・事業》

- 防災無線による情報発信
- 情報発信方法の多重化（防災行政無線、インターネット、テレビ等）
- 各メディアとの連携強化（Lアラートの活用）
- 国・県・気象庁等との情報共有強化

4-3-⑯ 障がい者、国内外からの旅行者への情報提供

- *障がい者に対しては、福島県での取り組みを活用し、災害時における活手話通訳や字幕、テキストや音声等、障がいに配慮した情報提供の取組を進めるとともに、高齢者施設等への速やかな情報発信に努める。
- *国内外の旅行者が、円滑に避難行動が取れるようにピクトグラムサインや多言語サインの設置など関係機関と協議していく。
- *外国人旅行者に対しては、関係機関と連携しながら、災害や避難の概要をまとめたパンフレット等を配布し、災害に対する意識向上を図る。
- *関係機関と連携しながら、旅行弱者を想定した避難訓練の実施等を通じ、観光事業者との連携体制を構築するとともに、旅行者に向けた福島県観光HPやSNS上でのプッシュ型災害情報の発信アプリの登録等啓発に努めるなど推進していく。

《主要な施策・事業》

- 福島県との連携による情報発信
- 多言語による情報提供（総合案内及びパンフレット等の整備）
- 自治体国際化協会作成の多言語生活情報の案内、（公財）福島県国際交流協会発行の緊急時・災害時用カードの活用

| | |
|-------------|-----------------|
| 事前に備えるべき目標5 | 経済活動を機能不全に陥らせない |
|-------------|-----------------|

| | |
|-------------|---------------------------------|
| リスクシナリオ 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞 |
|-------------|---------------------------------|

5-1-① 地域高規格道路等へのアクセス

- * 災害に強い道路交通ネットワークの形成に向け、地域間の連携強化に向けた高速交通体系等の整備に努める。
- * 併せて、緊急輸送道路や避難道路等の整備も計画的に行うよう取り組む。

《主要な施策・事業》

- 北原・不時沼線新設工事（国道4号接続）
- 鏡石駅東口都市計画道路整備
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金事業）
- 国道、一般県道等との関連接続町道の整備・維持管理

5-1-② 緊急輸送道路の防災・減災対策

「2-1-⑥ 緊急輸送道路の防災・減災対策」と内容は同じ。

5-1-③ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

「2-1-⑦ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備」と内容は同じ。

5-1-④ 幹線道路、橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等

「1-1-⑦ 幹線道路、橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等」と内容は同じ。

5-1-⑤ 企業の事業継続力強化の支援

- * 本町の交通便利性の良さを生かした集客力のある商業施設や物流拠点等の誘致促進を念頭に、計画的な土地運用の進捗を図っていくとともに、操業奨励金・雇用奨励金・移転奨励金等の各種補助事業を実施していく。
- * 事業継続が図られるよう、事業所の耐震化や各種資金活用などの制度情報の提供等に努める。

《主要な施策・事業》

- 各種資金活用啓発、災害時情報提供
- 事業所の耐震化対策
- 商工会などの関連組織の活動支援
- 制度融資の商会等の事業相談
- 「鏡石町中小企業制度資金利子補給事業」の活用
- 既存工業団地のPR等による企業誘致の推進
- 「鏡石駅東第1土地区画整理事業」区域内へ企業誘致
- 誘致企業に対する各種の補助（誘致奨励金等）
- 「6次産業」の育成に向けた調査・研究
- 労務改善協議会の活動支援
- 事業者雇用者の啓発
- 高齢者や障がい者などの就労の促進と労働環境の向上

5-2-① 地域高規格道路等へのアクセス

「5-1-① 地域高規格道路等へのアクセス」と内容は同じ。

5-2-② 緊急輸送道路の防災・減災対策

「2-1-⑥ 緊急輸送道路の防災・減災対策」と内容は同じ。

5-2-③ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

「2-1-⑦ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備」と内容は同じ。

5-2-④ 空港施設の機能強化

*近隣市町村との情報共有など、平時より福島空港の機能向上への取り組みや利用促進に努める。

- 《主要な施策・事業》
- 福島空港の利用促進

5-2-⑤ 食料生産基盤の整備

*本町の基幹産業である第1次産業に関して、災害時においても経済活動が継続されるよう農業水利施設の耐震化や長寿命化に取組むとともに産業基盤の強化に努める。

*食料供給を安定的に行うという重要な役割を担うことが求められており、効率的な営農の推進に努める。

*遊休農地等対策へも積極的に取り組む。

- 《主要な施策・事業》
- ほ場整備事業の推進（未実施地区の整備）
「高久田地区ほ場整備事業」
 - 遊休農地等対策
「農地再生プロジェクト事業」による新しい農作物の栽培推進・拡大
 - 農業法人化の支援事業

5-2-⑥ 農業の体質強化

*災害発生時の食料の安定供給を将来にわたって持続的に発展していく取り組みを進める。

*経営安定対策や担い手の育成確保など、肥培管理に労力のかからない土地利用型作物の作付推進や耕作放棄地の発生防止のため、農地と景観を維持する取り組み及び新たな産品づくりを進める。

- 《主要な施策・事業》
- 遊休農地等対策事業
 - 新しい農作物栽培の推進・拡大
 - 油田計画面積拡大（かがみいし油田計画の推進；農地再生プロジェクト事業）
 - 水田事業の支援（水田生産調整）
 - 土壌汚染調査（農作物放射線検査）
 - 経営体育成支援事業、産地パワーアップ事業
 - 女性農業者活躍応援事業

5-2-⑦ 食料品の確保・販路拡大

- * 災害時における主要食料、副食・調味料等の調達確保に努める。
- * 食の高付加価値化や農産物や加工品の販売・消費拡大を図るため、農産物販路拡大及び農業者等が行う「6次化商品開発」の支援対策に取り組む。
- * 特産品等産地ブランド力の向上に努める。

《主要な施策・事業》

- 備蓄食料の確保及び食料品の安定供給確保
- 食料関係事業所・販売業者等との食料調達に関する災害応援協定の強化拡大
- 食の高付加価値化・販路拡大（6次化推進・販路拡大プロジェクト事業）
 - 米づくり部会、商工会、町観光協会等との連携による沖縄県への販路拡大推進活動
- 子ども交流事業等に併せた友好市町村との産業振興の強化
- 地産地消推進事業
- 農業基盤の整備・生産性向上対策
- 農地再生プロジェクト事業

5-2-⑧ 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化

- * 農業水利等施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、長寿命化を図り、適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進、農地の適正管理に努めるとともに、安全安心な農業基盤づくりに取り組む。

《主要な施策・事業》

- 農道・用排水路の整備・修繕・改修
(基盤整備事業、農業水利等長寿命化、防災・減災事業)
- 多面的機能支払交付金事業の活用・支援

5-3-① 渇水時における情報共有体制の確保

- * 異常渇水が発生したとしても迅速かつ的確な初動対応を実現できるよう、日頃から渇水に関する基礎的情報の収集と渇水対策関係者による情報共有体制の強化に向けて取り組む。
- * 広域的な防災連絡体制の整備を図るとともに災害時の資材、人材、また応急給水体制等の強化及び県を中心に周辺市町村で広域的な対応ができるよう努める。

《 主要な施策・事業 》

- 関係機関等との連絡調整

5-3-② 予備水源の確保

- * 当町の水道水は、地下水で「有限の資源」であり、一つの水源井から取水できる水量には限りがある。現在稼働中の井戸は揚水開始から30年以上経過しており、地下水の渇水も懸念されることから、渇水時や緊急時に水道水の供給に支障が生じないように使用可能な予備水源の整備計画に取り組む。

《 主要な施策・事業 》

- 予備水源の確保・整備
- 地下水資源調査
- 水源井の適切な維持管理

5-3-③ 農業用水の渇水対策

- * 異常渇水の発生時又は発生するおそれがある場合においては、農業用水の計画的な配水・節水などの対策を適切に実施するとともに、関係機関との連携を図り、羽鳥ダムの貯水状況等、情報の共有、連絡体制の強化に努める。

《 主要な施策・事業 》

- 速やかな受益者への情報提供
- 矢吹原土地改良区との連携

| | |
|-------------|---|
| 事前に備えるべき目標6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
|-------------|---|

| | |
|-------------|------------------------|
| リスクシナリオ 6-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止 |
|-------------|------------------------|

6-1-① 緊急車両等に供給する燃料の確保

「2-3-③ 緊急車両等に供給する燃料の確保」と内容は同じ。

6-1-② 再生可能エネルギーの導入拡大

*大規模災害発生時においても、生活・経済活動に必要なエネルギーの供給を確保するため、再生可能エネルギーを始めとした自家消費型の電力創出・供給システムの導入を促進し、エネルギー供給源の多様化に努める。

*速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPガスの供給事業者との協定締結により確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。

《主要な施策・事業》

- 公共施設への再生可能エネルギー導入推進・更新
- 蓄電池システムの導入推進
- エネルギー供給事業者との協定締結

6-1-③ 省エネ・省資源対策への取組推進

*様々なエネルギー資源の活用について取組推進に努める。

《主要な施策・事業》

- 鏡石町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の見直し検討
- 鏡石町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定検討

6-1-④ 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）

「2-1-⑪ 停電対策の推進（電力事業者等との連携強化）」と内容は同じ。

6-1-⑤ 停電時における電気自動車の活用

「2-1-⑫ 停電時における電気自動車の活用」と内容は同じ。

6-2-① 上水道施設の防災・減災対策（耐震化・老朽管の更新）

「2-1-② 上水道施設の防災・減災対策（耐震化・老朽管の更新）」と内容は同じ。

6-2-② 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進

「2-4-③ 下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進」と内容は同じ。

6-2-③ 下水道施設の維持管理・耐震化等

「2-4-④ 下水道施設の維持管理・耐震化等」と内容は同じ。

6-2-④ 合併処理浄化槽設置への転換促進

「2-4-⑤ 合併処理浄化槽設置への転換促進」と内容は同じ。

6-2-⑤ 農業集落排水施設の整備等

- * 災害時において農業集落排水施設等に損傷が生じる事態に備えて、施設の機能診断調査に基づく最適整備構想を策定し、施設の更新等を計画的に進める。
- * 人口減少に伴う処理施設の統合等の検討を要する事例が想定されることから、適時適切な事業実施に向けて技術的支援が受けられるよう取り組む。

《主要な施策・事業》

- 農業集落排水施設機能診断
- 管路及び機械設備更新等
- 最適整備構想の策定
- 農山漁村地域整備交付金の活用
- 農業集落排水事業（機能強化）
 - 【団体営農業農村施設維持管理事業、土地改良施設維持管理適正化事業】
鏡石町成田地区（事業期間；R1.4～R10.3、総事業費；1.2億円）
処理施設；N=1.0式、管路施設；L=353.2m、測量設計；N=1.0式、補償費；N=1.0式

6-2-⑥ 一般廃棄物処理施設の災害対策

「2-4-⑦ 一般廃棄物処理施設の災害対策」と内容は同じ。

6-3-① 地域高規格道路等へのアクセス

「5-1-① 地域高規格道路等へのアクセス」と内容は同じ。

6-3-② 緊急輸送道路の防災・減災対策

「2-1-⑥ 緊急輸送道路の防災・減災対策」と内容は同じ。

6-3-③ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

「2-1-⑦ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備」と内容は同じ。

6-3-④ 幹線道路・橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等

「1-1-⑦ 幹線道路・橋梁施設の耐震対策（長寿命化）等」と内容は同じ。

6-3-⑤ 道路の除雪体制等の確保

「1-4-① 道路の除雪体制等の確保」と内容は同じ。

6-3-⑥ 河川管理施設の整備等

「1-2-① 河川管理施設の整備等」と内容は同じ。

6-3-⑦ 鉄道施設の復旧・基盤強化

*鉄道事業者による駅舎や高架など鉄道施設の耐震性の確保が必要である。

利用者の安全確保に向けて、東西自由通路や構造物等の耐震性強化やJR路線についても、基盤強化に向け、鉄道事業者と連携を図りながら取り組む。

*安全性の向上のため、設備整備等に対して、関係機関との連携のもと必要な支援を受ける体制づくりに努める。

*JR鏡石駅を中心とした防災機能の強化や駅利用者の利便性を高める。

《主要な施策・事業》

- JR鏡石駅・東西自由通路の耐震性強化・機能拡充
- 東西自由通路の再整備
- 鏡石駅東口整備事業

6-3-⑧ 地域公共交通の確保

- * 鉄道・バス・空港等の交通機関は、災害時の救援に係る物資等輸送や住民避難の輸送手段として重要であるとともに、地域住民の生活を支え、地域コミュニティを維持するために必要な生活基盤であることから、地域公共交通の維持・確保や利用促進に向けて取り組む。
- * 緊急時の交通網整備として、住民の避難や救護物資の輸送での利用拡大が図られるようスマートICの24時間化を推進する。
- * JR鏡石駅にある東西自由通路の利用者への安心安全の確保のため、耐震化を進めることが重要であり、関係機関と事業推進に向けた取組強化に努める。
- * 福島空港の利用促進も併せて進める。
- * JR鏡石駅を中心としたコンパクトなまちづくりの促進や交通機関の利便性の向上を図る。

《主要な施策・事業》

- スマートICの利用車輦拡大・周辺道路整備、スマートIC24時間化への促進
- 町内周遊バス・デマンド運行利用
- 鉄道運行の利便性向上（JR鏡石駅・東西自由通路整備）
- バス運行の利便性向上（路線バス運行維持対策）
- 福島空港の活用促進
- コンパクトなまちづくりの促進

6-3-⑨ 交通安全対策の推進

「1-4-③ 交通安全対策の推進」と内容は同じ。

6-3-⑩ 道路施設の老朽化対策

「1-4-② 道路施設の老朽化対策」と内容は同じ。

| | |
|-------------|------------------------|
| 事前に備えるべき目標7 | 制御不能な複合災害・二次的災害を発生させない |
|-------------|------------------------|

| | |
|-------------|-------------------------------|
| リスクシナリオ 7-1 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
|-------------|-------------------------------|

7-1-① 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化

「5-2-⑧ 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化」と内容は同じ。

7-1-② 農業用ため池ハザードマップの作成等

*大規模地震や豪雨等により多くのため池が被災していることを踏まえ、関係機関との連携のもと、点検や診断等を行う。

決壊の恐れのある農業用ため池の改修、また、人的被害のおそれがあるため池と判断された高野池と諏訪池については、水位上昇による警戒情報を地域住民に伝達できるよう取り組むとともに、ハザードマップを作成し、地震対策等に努める。

《主要な施策・事業》

- ため池ハザードマップ作成
- ため池劣化状況評価（ため池劣化状況評価事業）
- 農業用ため池の点検、診断（震災対策農業水利施設整備事業）
- 農業用ため池の耐震化事業等（農村地域防災減災事業）
- 防災重点ため池（高野池、諏訪池、岡ノ内池1）のハザードマップ作成、水位計の定期点検

7-1-③ 河川管理施設の整備等

「1-2-① 河川管理施設の整備等」と内容は同じ。

7-2-① 有害物質の流出・拡散対策の推進

* 関係機関との連携のもと、有害物質等が大規模流出・拡散していないかの確認や初期対応の充実・強化を図るとともに、連絡調整体制の構築に努める。

《主要な施策・事業》

- 関係機関との連絡調整、連絡調整体制の構築
- 化学物質の適正な管理の啓発推進

7-2-② PCB廃棄物の適正処理

* PCB廃棄物の適正処理を促進するため、事業者に対する指導等を継続・強化していく。

《主要な施策・事業》

- PCB廃棄物の適正処理
- 緊急点検の実施体制の確立

7-2-③ 工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施

* 工場・事業所におけるリスクコミュニケーション実施の普及促進を図るため、事業者を対象としたセミナーや事例発表会の開催、企業アンケート調査、企業訪問による取組状況の確認等を継続し、工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの底上げ及び継続実施の促進を図る。

《主要な施策・事業》

- 各事業所への訪問及び調査実施

7-3-① 原子力防災体制の充実・強化

*原子力災害の教訓を踏まえ、福島県と連携しながら、情報収集及び連絡を円滑に行うため、情報伝達手段の適正な維持管理を行うとともに、防災業務従事者を対象とした研修会等防災体制の充実・強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 研修会への参加・実施
- 防災訓練(原子力災害対策訓練)への参加
- 住民への迅速な情報伝達の準備

7-3-② 原子力災害時避難対策の推進

*原子力災害が生じた際に備え、必要に応じて屋内退避の措置や避難施設及び避難ルートの確認など、円滑な住民避難に向けた体制整備に努める。

《主要な施策・事業》

- 原子力災害時避難対策マニュアル作成
- 適切な屋内退避、避難等の勧告又は指示の発令訓練

7-3-③ 広域避難計画に基づく住民避難訓練の実施

*緊急時における関係機関の連携確認や関係者の防災技術の習熟、地域住民の取るべき行動の理解促進のため、福島県や関係機関との連携のもと、住民避難訓練の実施などに取り組む。

《主要な施策・事業》

- 福島県の防災避難訓練への参加・意識向上
- 広報・広聴の充実・強化
- デジタル防災行政無線等の更新、個別受信機の充実
- インターネット等を活用した情報提供システムの整備

7-3-④ 関係機関・原子力事業者との情報連絡体制の充実・強化

*いかなる災害が発生したとしても、国、福島県、関係機関及び原子力事業者等と速やかに情報を共有し、的確な初動対応を行うための連絡体制の構築に努める。

《主要な施策・事業》

- 原子力事業者等との連携協定の締結
- 原子力防災通信訓練への参加

7-3-⑤ 放射線モニタリング体制の充実・強化

- *地震、台風等の自然災害等を原因として放射性物質が飛散・漏えいするリスクにも備え、今後も引き続き放射線モニタリング体制の確保を図る。
- *震災後、継続して実施している放射線モニタリング調査への取組み充実や体制整備の強化に努める。

《主要な施策・事業》

- 放射線量の測定（学校・社会体育施設・役場庁舎・幼稚園・保育所等）
- 学校給食の安全管理、一般町民向け食品中放射線量の測定、自家消費放射線検査実施
- 公立岩瀬病院との連携実施
- 水道水のモニタリング調査の実施

7-3-⑥ 放射線等に関する正しい知識の普及啓発

- *原子力緊急事態における地域住民の不要な被ばくを回避するため、放射線等に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに「食の安全」を確保し、その情報を広く発信するため、広報活動の充実・強化に努める。
- *放射線による健康被害や原子力発電所の状況に対し、環境創造センターや東日本大震災・原子力災害伝承館で学習を実施し、放射線に関する正しい知識の普及啓発に努める。

《主要な施策・事業》

- 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」、東日本大震災・原子力伝承館での環境学習
- 食の安全確保、食の安全広報の充実・強化
- 自家消費野菜等食品放射能測定結果の広報

7-3-⑦ 様々な教育分野と関連した放射線教育の推進

- *放射線等に関する基礎的な内容について、理解を深める学習を中心としつつ、防災、環境、食育、健康、エネルギー、人権及び道徳などの各教育分野との関連を図りながら、子どもたちの未来を拓く放射線教育の推進に努める。

《主要な施策・事業》

- 放射線教育の実施（小中学校、幼稚園、保育所）
- 一般向け放射線教育の周知・広報の充実

7-3-⑧ 震災教訓の伝承・風化防止

- 「4-3-⑩ 震災教訓の伝承・風化防止」と内容は同じ。

7-4-① 食料生産基盤の整備

「5-2-⑤ 食料生産基盤の整備」と内容は同じ。

7-4-② 農業の体質強化

「5-2-⑥ 農業の体質強化」と内容は同じ。

7-4-③ 食料品の確保・販路拡大

「5-2-⑦ 食料品の確保・販路拡大」と内容は同じ。

7-4-④ 災害に強い森林の整備

* 森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組みを実施し、多面的機能を高度に発揮できる健全な森林の適正管理や林業振興施策の推進を図り、災害に強い森林づくりにつながるよう取り組む。

- 《主要な施策・事業》
- 間伐等の森林整備等
 - ふれあいの森公園の整備等

7-4-⑤ 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化

「5-2-⑧ 農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化」と内容は同じ。

7-4-⑥ 鳥獣被害防止対策の充実・強化

* 近年、有害鳥獣の生息域が拡大傾向にあり、農作物等への被害増加が懸念される一方、対策にあたる人材が不足している。鳥獣被害を一因とする耕作放棄地の発生や森林の荒廃等は、災害発生時における被害拡大のリスクを増加させる可能性もあることから、鳥獣被害防止特措法に基づく「鏡石町鳥獣被害防止計画」により協議会、実施隊を設置し、鳥獣被害防止対策に努めるとともに、狩猟免許取得者増に向けた支援推進に取り組む。

- 《主要な施策・事業》
- 鏡石町地域農業再生協議会（鳥獣被害防止対策事業）の設置
 - 鳥獣被害防止計画の推進・見直し

7-4-⑦ 農業・林業の担い手確保・育成

* 自然災害の発生に備え、農地の多面的機能が十分に発揮されるよう、認定農業者や新規就農者の確保・育成、企業の農業参入支援を推進するとともに、農用地の利用集積や経営規模拡大・効率化の促進、経営基盤の強化を図ることによる営農再開や農業担い手の確保に取り組む。

- 《主要な施策・事業》
- 水田フル活用推進事業
 - 産地パワーアップ事業
 - 担い手育成支援事業
 - 農地再生プロジェクト事業
 - 農業支援事業
 - 6次化推進事業

7-4-⑧ 治山施設の整備等

*平成27年9月の関東・東北豪雨災害、令和元年東日本台風等などの度重なる豪雨・長雨や東日本大震災の余震等の発生により、法面崩壊等の山地災害が県内各地で発生していることから、山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持・強化するため、法面斜面を安定させるための治山施設の整備や植栽、個人所有による森林の造成等による荒廃地等の復旧整備の啓発など、計画的に周知推進する。

《主要な施策・事業》

- 山地災害におけるパトロール実施
 - 緊急自然災害防止対策事業（岡の内池2埋立）
 - 緊急浚渫事業（借俣池浚渫）

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 事前に備えるべき目標8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |
|-------------|---------------------------------|

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| リスクシナリオ 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
|-------------|-------------------------------------|

8-1-① 災害廃棄物処理計画の策定・推進

- * 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定に努める。
- * 関係機関との連携のもと、災害発生時における体制構築に努める。

《主要な施策・事業》
● 災害廃棄物処理計画の策定

8-1-② 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化

- * 災害時の仮置き場の受入条件や処理可能量等の確認を行い、災害廃棄物等の撤去、収集運搬、処理・処分に関する災害時応援協定や覚書により、処理体制の構築に努める。

《主要な施策・事業》
● 災害廃棄物のストックヤードの選定・確保、収集運搬体制の充実・強化
● 悪臭防止等の公害対策の実施
● 須賀川地方保健環境組合との連携・充実・強化
● ごみの不法投棄防止啓発、監視活動強化
● 道路清掃と害虫駆除
● 可燃ゴミ減量化、リサイクル奨励の推進
● 災害廃棄物処理応援協定締結
● 災害廃棄物の受入・処理等に関する民間事業者との協定

8-1-③ 一般廃棄物処理施設の災害対策

- 「2-4-⑦ 一般廃棄物処理施設の災害対策」と内容は同じ。

8-2-① 町への人的支援

*職員・施設等が被災することによって、行政機能が大幅に低下し、復旧・復興が遅れることを回避するため、関係機関との連携を密にしながら、新たに災害が発生した際には速やかに職員の応援派遣の措置等を円滑に行える体制づくりに取り組む。

《主要な施策・事業》

- 行政機関からの応援職員の受入整備
- 災害応援協の締結
- 受援計画の策定

8-2-② 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

「2-1-⑤ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化」と内容は同じ。

8-2-③ 被災建築物等の迅速な把握のための人材確保

*職員研修により専門知識の深化と幅広い知識の習得を図り、複雑化かつ多様化する復旧・復興業務へ速やかに対応できる人材育成の推進に努める。

《主要な施策・事業》

- 被災建築物応急危険度判定士の育成
- 応急危険度判定等の研修会への参加
- 明日を担う人づくりと生涯学習の推進対策

8-2-④ 災害時応援協定締結者との連携強化

*消防相互応援協定、友好市町村及びこおりやま広域圏との災害相互応援協定等締結、今後もさらに連携強化に努める。

*災害時において円滑に対応するため、防災訓練等を通じて建設関係事業者との一層の連携強化を図る。

《主要な施策・事業》

- 災害時相互応援協定締結

8-2-⑤ 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化

*各種ボランティア関係団体との連携のもと、関係機関や社会福祉協議会との連携・協働を図りながら、災害・復興ボランティアの円滑な受入体制の充実・強化、運営の訓練に努める。

《主要な施策・事業》

- 災害ボランティア活動環境の整備、災害ボランティアセンター運営訓練
- 社会福祉協議会との連携支援

8-2-⑥ 被災証明の速やかな発行を実施するための体制強化

*災害救助法に基づく住宅支援や義援金の配分、災害援護資金等の融資、税金・保険料の減免など、各種被災者支援策の適用にあたっての判断材料となる罹災証明書を速やかに発行できる体制を整えるため、各種研修会への参加、市町村における相互応援の確立に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 各種研修会への参加
- 発行体制の充実・強化、受援体制の整備
- 建築士協会須賀川支部との住宅被害認定調査に関する協定締結

8-3-① 地域コミュニティの再生・活性化

- *被災により日常生活に必要な生活交通の不足や基本的な生活機能を失いかねない懸念があることから、生活環境等の整備や避難者の帰還促進に向けた交流・相談支援等を行うことで、地域コミュニティ拠点の維持や再生・活性化に努める。
- *災害時に地域の人々が互いに助け合う「共助」を担う基盤であることから、地域おこし協力隊や外部人材の活用により、地域の活性化を図るほか、移住・定住の推進により、地域の担い手を確保していくとともに、地域資源を活用した事業化の支援など、住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進し、地域コミュニティの再生・活性化を図る。

《主要な施策・事業》

- 地域コミュニティ拠点（地区集会所等）の維持管理・修繕
- 地域における防災組織の強化
- 行政区・班組織への加入推進
- 交流の場とするサロン設置・充実
- 被災者再建見舞金制度の創設
- 地域おこし協力隊事業

8-3-② 地域公共交通の確保

「6-3-⑧ 地域公共交通の確保」と内容は同じ。

8-3-③ 自助・共助の取組促進

「2-1-⑩ 自助・共助の取組促進」と内容は同じ。

8-3-④ 自主防災組織等の強化

「4-3-⑦ 自主防災組織等の強化」と内容は同じ。

8-3-⑤ 避難行動要支援者対策の推進

「4-3-② 避難行動要支援者対策の推進」と内容は同じ。

8-3-⑥ 被災者の生活再建の支援

- *被災者が早期に生活再建できるように「被災者生活再建支援制度」に関する研修を実施し、職員への対応能力の向上を図る。
- *罹災証明書をはじめ、災害弔慰金、災害見舞金、災害援護資金等の各種手続きに関して、迅速かつ的確に事務処理手続きを行うため、連絡体制の強化や事務処理手続きの周知、各種手続きに関する研修に取り組む。
- *災害発生時における地方自治体の業務をトータル的に支援する「被災者支援システム」の活用研修会の実施により、災害対応時の対応能力の向上に努める。

《主要な施策・事業》

- 各種手続きに関する研修への参加
- 支援体制の充実・強化

8-3-⑦ 応急仮設住宅の確保

*速やかな応急仮設住宅の確保に向け、応急仮設住宅の建設候補地の選定を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、円滑に進める。

《主要な施策・事業》

- 関係機関との連携強化
- 適切な管理運営
- 支援体制の充実・強化

8-3-⑧ 心の健康への専門的な支援の推進

*被災による心的外傷後ストレス障害、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行えるよう体制づくりに努める。

*メンタルヘルスに関わる基本的な知識や心理応急措置（PFA）など、町民が行える技術を学ぶ機会を提供する。

《主要な施策・事業》

- 心のケアの体制づくり
- 避難生活の長期化への対応
- サロンなどの居場所づくりの充実・拡大

8-3-⑨ 文化財の防災対策

*文化財施設の状況悪化を防止するため、情報収集や現況確認を実施する。文化財保護を進めるほか、所有者に対する防火対策の意識高揚を図るため情報提供等の活動を実施する。

*風水害による文化財への被災予防や減災のため、関係機関等の協力を得て、対策マニュアルなど作成を検討するとともに文化財の耐震診断を行うなど、震災対策に努める。

*文化財の火災に対する設備整備や所有者等の防災意識向上を図ることや文化財の盗難等を防ぐため、適切な防犯体制の構築に努める。

*自然災害等に備え、災害時に関係者等との情報伝達及び緊急対応が円滑に行える体制づくりを進める。

《主要な施策・事業》

- 文化財パトロール
- 文化財保護の適切な維持管理
- 歴史民俗資料館の有効活用
- 文化財保護審議会の開催

8-4-① 風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等

- * 災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応などの風評により、地域経済が甚大な影響を受けるという経験を踏まえ、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、新たな観光資源の開発や観光施設の整備、農業と観光が連携した新たな誘客スポット等を創出して、交流人口・関係人口に対する戦略的・効果的な対策に取り組む。
- * 食の高付加価値化や農産物や加工品の販売・消費拡大を図るため、農産物販路拡大及び農業者等が行う「6次化商品開発」の支援対策に努めるとともに産地ブランド力の向上に取り組む。

《主要な施策・事業》

- 観光プロモーション推進事業
- 田んぼアート事業、地域づくり（かんかんてらす）事業
- 観光協会支援
- 既存の観光資源の利活用
- 食の高付加価値化・販路拡大（6次化推進事業・販路拡大プロジェクト事業）
 - 米づくり部会、商工会、町観光協会等との連携による沖縄県への販路拡大推進活動等
- G A P（農業生産工程管理）に取り組む生産者の拡大推進
- 地域連携事業
- 地域魅力施設の設置（農産物加工所整備事業）
- 子ども交流事業等に併せた友好市町村との産業振興の強化
- 交流人口・関係人口対策（鏡石ファン体験ツアー事業、かがみいしファンクラブ事業等）
- 風評被害対策事業、風評払拭へ町の魅力情報発信（地域情報発信交付金事業）
- 首都圏イベントによる情報発信事業

8-4-② 家畜伝染病対策の充実・強化

「2-4-⑥ 家畜伝染病対策の充実・強化」と内容は同じ。

8-4-③ 放射線モニタリング体制の充実・強化

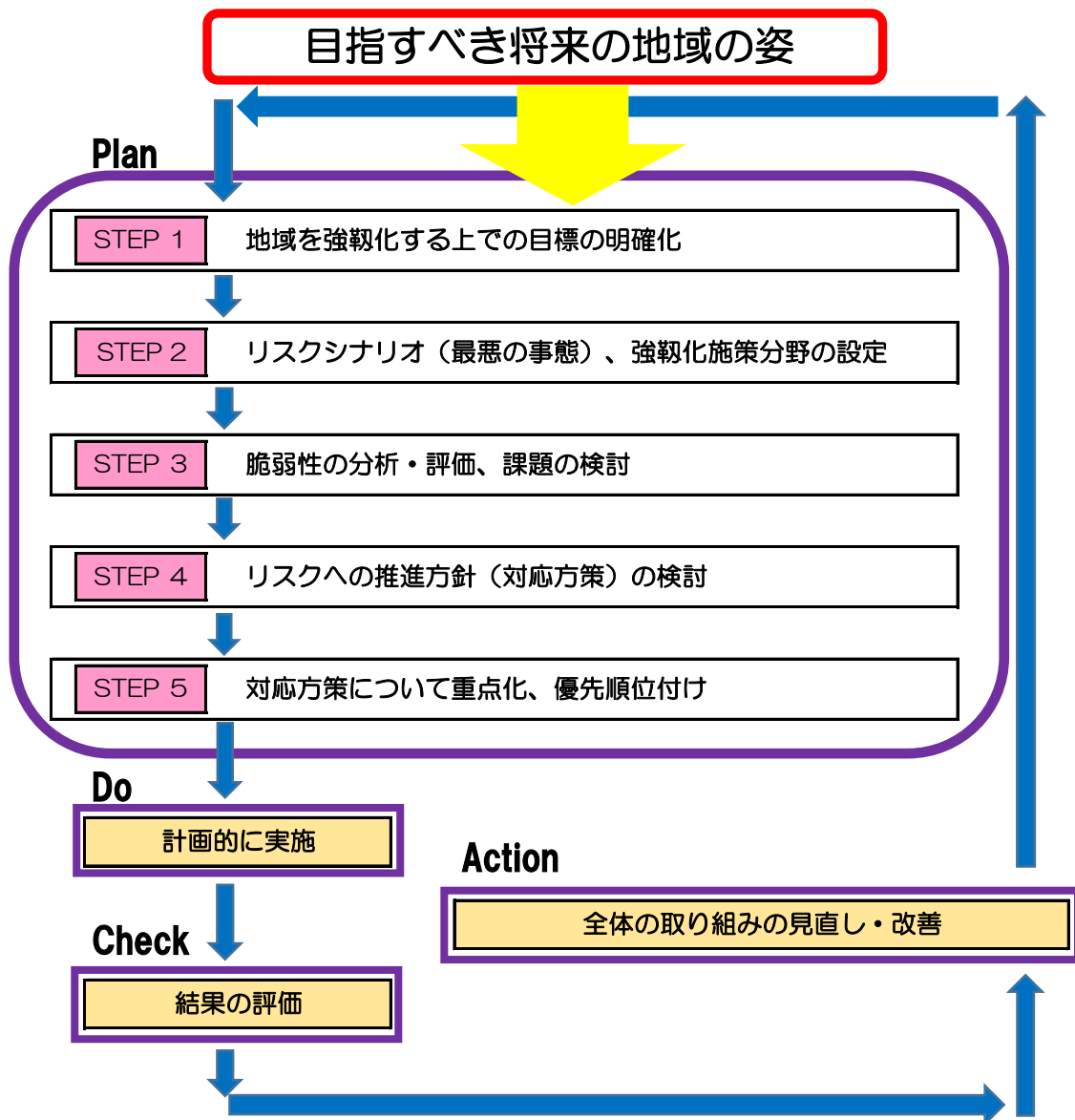
「7-3-⑤ 放射線モニタリング体制の充実・強化」と内容は同じ。

1 推進体制

本計画の推進については、鏡石町国土強靱化地域計画推進本部会議を中心とする各課横断的な体制の下、国土強靱化に関する情報を共有し、強靱化施策に係る進捗状況や課題等を踏まえた計画見直しを検討するとともに、国、県、関係機関、民間事業者等と緊密に連携・協力して「強くしなやかなまちづくり」に取り組む。

2 進捗管理及び見直し

本計画に基づく強靱化施策の実効性を確保するため、数値指標等を用いて強靱化施策の進捗管理を可能な限り定量的に行い、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や各種計画等との調和を勘案しつつ、PDCAサイクルによる見直しを適宜行うものとする。



鏡石町国土強靱化地域計画

令和4年3月

鏡石町総務課

〒 969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345番地

電 話：0248-62-2111

F A X：0248-62-6553

E-mail：somu@town.kagamiishi.lg.jp